

平成21年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年9月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年9月11日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年9月11日 午後4時47分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長	江口 常雄	古湯温泉課長	三根 清和
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

# 平成21年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年9月11日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	大島恒典	1. 新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本構想について 2. 公共下水道について
2	西村信夫	1. 新型インフルエンザについて 2. 中山間地域直接支払い制度について
3	秋月留美子	1. 観光客誘致策等について 2. 子育て支援について
4	川原等	1. 通学路の整備について 2. 近隣の他市町との公共施設の相互利用について
5	山口榮一	1. 売茶翁史跡について 2. こども議会後の取り組みについて 3. 長崎街道の眼鏡橋の道路拡幅は 4. いのししとあらい熊対策について
6	山田伊佐男	1. 今後の市政運営について 2. 入札制度等について 3. 新エネルギービジョンの具体的な取り組みについて 4. 基幹産業の「茶」を発信するPRグッズや商品化について

---

## 午前10時 開議

### ○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。また、傍聴の方には早朝からの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日に議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。2番大島恒典議員の発言を許します。

### ○2番（大島恒典君）

議席番号2番大島です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回、2点について質問いたします。

1点目につきましては、新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本構想についてであります。いよいよことし7月に新幹線西九州ルートスタートとなる俵坂トンネルの起工式が、当嬉野市において行われました。今後の取り組みとしては、ことし3月に報告されました新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本構想に基づいた手順に沿った取り組みがなされるものと思っておりますが、現在の嬉野への観光客の落ち込みを考えた場合、せっかく新幹線という絶好のツールができるわけですので、開業時にはその効果を最大限生かしていくためにも、計画を前倒ししてでも進めていく必要があると思われまふ。そういう意味において、今回質問をさせていただきます。

2点目の公共下水道問題ですが、嬉野は言うまでもなく観光がメインの町でもあり、観光に訪れる方にいやしの効果を与える目的においても、塩田川の景観及び水質には最大限の努力をしていく必要があると思われまふ。そういう思いを持ちまして、今回質問をさせていただきます。

ことし3月に3年目という一つの期限を迎えた第1次供用地区について、現在の接続率がどのくらいなものなのかをお伺いしたい。また、今後の公共下水道の接続率を上げていく施策を何か考えておられるのであれば、お伺いしたいと思います。

以上を壇上の質問としまして、再質問は質問者席にて行いたいと思われまふ。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めまふ。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございまふ。

2番大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく2点ございまふして、1点目が新幹線の基本構想等についてございまふ。2点目が公共下水道の進捗状況等についてのお尋ねございまふ。

まず、1点目の新幹線関係でお答え申し上げたいと思われまふ。

新幹線西九州ルート整備につきましては、先日俵坂トンネルの長崎方面の起工式が岩屋川内の現場で行われ、本格的な工事が始まったところございまふ。現在、工事が進んでおりますので、順調に工事が進んでいきますように期待をいたしてございまふ。

御発言の下宿地区に建設される嬉野温泉駅につきましては、駅前整備等の基本構想を先日発表させていただきます、市内各方面に説明をさせていただいたところございまふ。基本的には、嬉野のすばらしい自然環境を守り、またコンパクトに建設する考え方につきまして御理解をいただいたものと考えてございまふ。

現在、市民や近隣市町の皆様へアンケートなどを取りまとめておまして、新幹線に求められている機能について等の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。先日、一部アンケートの状況等も拝見をしたわけでございますけども、ほかの地域の皆様方におかれましても非常に期待度も高く、また新しい駅としての機能を求めておられるというふうに理解をしておりますので、その御期待にこたえるよう努力をしてみたいと思います。

また、構想から基本計画へとなるわけでごさいます、関係地区の皆様へも今後詳細な説明を行ってまいりたいと思います。また、基本構想が御理解をいただきました対象地区の農地の関係や道路の関係、河川関係など、関係機関の御協力をいただき、整備に備えての許可関係の手続に入りたいと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、地域や関係者への御説明を行いながら、御支援をいただく方法で推進をいたします。

次に、公共下水道についてのお尋ねについてお答え申し上げます。

嬉野地区の公共下水道につきましては、関係者の御理解をいただき推進ができております。浄化センターの第2期工事につきましても、順調に推進ができておるところでございます。

議員御発言の供用開始地区につきましては、先日もお答え申し上げましたけども、市民の御理解をいただき、50%程度の加入状況でございます。今後加入率を上げていくために、市報やCATVによる加入推進の呼びかけを行っておるところでございます。また、該当地区につきましては、回覧板等でもお知らせをいたしておりますし、工事関係業者も積極的に予約をとっていただくように今後お願いをいたしたいと思っております。

また、その後御努力もいただいておりますので、現在の数字よりは今年度末につきましては改善できるというふうに期待をしておるところでございます。

いずれにいたしましても、先日の御質問等でもございましたけども、嬉野地域、また塩田地域の河川の水質改善の効果などにも御理解いただき、また工事に着手していただくように広報を行ってまいりたいと思います。

今後につきましては、職員による地域に出かけての個別の説明を行わせていただくことを計画しておりますし、また今回国の予算等もいただきながら推進員等の配置もいたしまして、御家庭等と関係を保ちながら、御理解に向け努力をしてみたいと考えておるところでございます。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

大島議員。

**○2番（大島恒典君）**

それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、まず1点目の質問ですけど、担当課にまずお伺いしたいと思いますが、冒頭申しましたけど、事業の進め方としては、こと

し3月に報告された基本構想に基いて進められると思うわけですが、これまでにこの基本構想について市民への周知がどのように、周知方法ですね、されたかをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

まず、市民の方には回覧板でお伝えをしております。また、関係地区におきましては、ふれあい対話集会の折にパンフレット等を持っていき、説明をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

議会に対してはこの報告書なりいただいて、また市民の方にはダイジェスト版あたりで回覧板で回されたと思っておりますけど、またほっとステーションとかいろいろ広報はされておりましたですけど、市民全般に対する広報はそれでいいと思うわけですが、とりわけこの事業に関係される住民ですね、地域の方にはもう少し丁寧に説明をしておくべきだと思いますけど、そこら辺市長どうお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、構想の御理解をいただいている段階でございますが、一応次の段階になりますと基本計画ということになるわけでございますが、その点につきまして、やはり一番身近な地域の方にお世話になりながらつくっていくということになりますので、これは議員御発言のように、関係の地域、また沿線の地域の皆さん方におかれましては、やはり何回でも御理解いただくという努力は必要だろうというふうに思います。

また、地域の方とともに、やはり地権者の方が今後直接お願いするという段階になるわけでございますが、機構とかそれから県のほうが主になってやられるわけでございますけども、私どもといたしましては、そういう関係団体とまた地権者、地域の方の間に立って、精いっぱい努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

それでは、この報告書の中に事業手法の検討については報告書の中に書いてあったわけですが、区画整理事業、まちづくり交付金事業、街路事業と3つの方法が書かれておったわけですが、それぞれの長所、短所、メリット、デメリットですね、工事があると思いますけど、そこら辺をちょっと説明していただきたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

方法といたしましては、駅前整備といたしましては区画整理事業という方法、また交付金事業という方法がありますけれど、これについては今年度区画整理の調査をいたしております。これも区画整理となれば、その地権者の同意等がまた必要になってくると思っておりますので、ことしの調査の中で意向調査等をしていかにやいかんということでございます。

また、これにつきましては今基本構想の段階でございまして、基本計画の中でどの程度の大きさのエリアを駅前周辺として検討するのか、またその辺を今年度の基本計画の中で検討していくということになります。今、各嬉野市民、また近隣市町村等のアンケートをとっております。まだ集計ができておりませんが、そのアンケートの結果、要するに内容を検討いたしましたとしても、その中身が変わってくるものと思っております。今、集計をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

メリット、デメリット。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

済みません。メリット、デメリットでございますけれど、区画整理で申しますと、メリットは公平な負担に基づいて公共施設の整備、または宅地区画形状を整えるというメリットがございます。また、事業にあわせたライフラインが同時に整備することができると。駅前広場とか都市計画道路、根幹的な都市の基盤のみならず、生活道路や公園の整備も同時にできると。

また、デメリットといたしましては、地権者の皆様に公平な負担をしていただく、要するに減歩ということがございますので、理解が必要であると。地権者の合意形成を得ながら事業を進めていくことになるということで、相当の時間を要するという区画整理事業のメリット、デメリットがございます。

また、まちづくり交付金でいきますと、計画的な土地利用と根幹的な都市施設及び生活道路の総合的な整備は可能であるというメリットですね。国、県と協議の上、計画となりますので、単独による事業手法により補助の優先順位を高めることが可能であるというメリット

が。

デメリットといたしましては、交付限度額の問題がありまして、対象事業費の40%、要するに一定の地区では45%まで拡充ということでありまして、40%程度の事業費でございますので、都市計画道路をまちづくり交付金で整備する場合は、他の事業に比べて市の負担が若干ふえてくると。道路、公園の公共施設の整備にとどまり、宅地の造成が基本的にはできないということになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

市長は、これを前回質問したときに、これらの事業を組み合わせてやっていきたいということをお答えされましたけど、まだ基本計画に向けての準備中ということで、まだはっきりとしたことは言えないと思いますけど、今の段階でどのようにお考えかお聞きしたいと思えますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市、特に嬉野地区は、以前から区画整理事業につきましては今第7から第8まで進めておるところでございます、戦前からの相当な歴史を持つ事業でありまして、市民の方の御理解も非常にいただいているというふうにご理解をいたしております。

ただ、今、今後の問題につきますと、いわゆるそれぞれ区画整理事業を進めてきた中でございますけれども、今担当が申し上げましたように、区画整理事業で行いますとほとんどのことができるわけでございますけれども、地権者の方の減歩という大きな問題がかかってまいります。そういうところで、今までずっと当該の近隣地区で区画整理事業を進めておりますので、あとの地権者の方がどのようにお考えになるのかというような課題があるというふうにご理解をいたしまして、そういう意味でしかしながら計画を進めていかなければならないわけでございますので、スピードアップを図るとすれば、また別の事業等も考えていかなければならないというふうにご理解をいたしまして、今回の調査等を見ながら、期限までにはぜひ間に合わせたいと思っておりますので、そういう点を地権者の方御相談しながらやっていきたいと思っております。

実は、先般、東北地区の駅の整備を県の皆さん方と一緒に視察をしてきたわけでございます、駅の裏と駅の前と開発の度合いが全然違ってたわけでございますけれども、やはり道路整備を中心とした地区があるいは進捗度合いとしては非常に高いというふうにご理解をいたしております。

も、やはり区画整理を組み込みますと、相当時間的にかかっていくということであろうと思いますので、そこらのことは今後地権者の方の御意向を十分聞きながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

特に地権者の方の理解が得られないと、この区画整理事業というのはなかなか進めにくいわけです。特に、下宿区の方は、これまでも第六、第七経験しておられまして、区画整理事業に関しても慎重に対応していただきたいと思いますけど、さらにこの地区は圃場整備も完了した優良な農地でありまして、そういう農地に減歩までして区画整理事業が進んでいくのかということとは甚だ疑問なわけですけど、いろいろいらっしゃるわけですね。もうこれは農地は農地として残しておきたいと考えておられるか、またはこの際売りたい方、貸したい方、いろいろ考えの方がいらっしゃるのは当然ですけど、かといって区画整理事業でない街路事業となったときは、無秩序な乱開発ですね、そして虫食い状態の開発は、これもまた地権者、地元にとっても不利益だし、これから景観条例を策定しようとしている本市にとっても大変な問題と思います。

そういうことで、この事業を進めるに当たって、特に地権者の皆さんに経過なり今からの計画なりを逐一丁寧に説明していただきたい。なかなかまだ具体的なものが出てきておらんもんで、いろいろ地元の人も想像の範囲でいろいろしゃべっておられることで、変なほうにも行ったら困りますので、その辺はしっかりとした説明責任をしていただきたいと思います。そうせんと、やっぱり29年度の開業までにはもう工事が完了しているってことが大前提ですけど、この事業自体がすべて完了するということはとても考えられません。

特に、ある程度新幹線効果を得るには、29年開通時にはある程度の設備が整っていて、特に最初の二、三年間は、新幹線開通ということでお客さんも大分ふえられることと思いますので、そのリピーターとかお客さんをふやすためにも、事業をとにかく早く進めていく必要があると思います。そういった意味合いで今回質問したわけですけど、とにかく区画整理事業は、特に地元の方もなかなか慎重になられると思いますので、そこら辺のことを丁寧に説明していただきたいと思いますけど、もう一回市長をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

区画整理事業につきましては、今先ほどおっしゃいましたように、多くの地域の方が御経

験もあられますし、また見聞きしておられるわけでごさいます、メリット、デメリット、十分御承知いただいているというふうに思っております。そういうことで、私どもといたしましては、もし区画整理事業でやるとすれば、すべてストレートにお話をさせていただいて、そこでぜひ御協力をいただけるようにというふうに考えてまいりたいと思っております。

ただ、これはもう地権者の御意向が大きなところを占めるわけでごさいますので、そういうことでほかの事業もということも考えられると思っておりますので、幅広く取り組んでおるということでごさいます。

ほかの新幹線の駅前地区の状況等も拝見してまいりましたけども、やっぱりうちの場合は基本構想にありますように、今議員御発言のように、地域の環境をできるだけ壊さないということで整備をしていこうというのを基本的に持っておりますので、そこら辺につきましては地権者の方も御理解いただくのではないかなというふうに考えておるところでごさいますので、そういう点は今御意見をもとにいたしまして、もっともつこの次の段階では、地元の皆さん方にも丁寧に御説明を申し上げていきたいと考えておるところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そこら辺のところはよろしく願いしておきたいと思えます。

もう次に、2点目に移ります。

公共下水道ですけど、きのう9月10日が下水道の日ということで、佐賀新聞にも1面を使って広告がなされておったわけですけど、これによりますと、汚水処理人口普及率という県内の市町のデータが載っていたわけですけど、佐賀県が平均で68.9%、これが全国38位。全国平均が84.8%ですので、佐賀県がいかにおくれているのかわかると思えます。その中でも、嬉野市については45%、40%台と佐賀県平均をも下回っております。これから努力をしていかなければいけないわけですけど、またこの数字自体は、生活排水対策が可能になった割合を示すもので、また下水道の接続率となるともっと低い数字になると思われま。

まだ嬉野市においては、公共下水道工事自体の歴史が浅いので仕方がないと思うわけですが、これから下水道普及に向けた取り組みなど幾つか質問していききたいと思えますが、あらかたきのうの神近議員の質問の中で答えが出たもので、重複するところは避けたいと思えますけど、ことしの3月で第1次供用地区については3年経過したわけですけど、その中で早期加入とか特例制度によって、加入者負担金が半額にされる設定されて、有利な制度になっとなったわけですけど、そういった中で接続率が50%という結果ですね、これをどのようにとられているのか、市長にお伺いをしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のいわゆるお示しされました地区につきましては、3月に一応早期加入の特例期限が終了するというようなことでのいろいろなお話をさせていただいて、集計等とってるわけでございますけれども、その中では約50%というふうな数字になっております。それで、今後もぜひ接続についてはPRをしていきたいと思っておりますけれども、特例措置の期間ではございますけれども、当初の計画とはほぼ近いところへいってるんじゃないかなというふうに思っております。今後できるだけ多くの加入者の方に御加入いただくように、再度PRをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

3年以内に接続された方というのは、いろいろな面において比較的接続の条件が整っておられた方、意識が高かった方だと思うわけですが、そういった中でこれから50%接続率を上げていかにかんわわけですが、確認ですけど、担当課にお伺いしたいと思っております、緊急対策で雇用が1人されるということですが、この方は加入促進に向けて訪問されたり、そういう活動をされる方とっていいわけですかね。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

今回の9月補正で緊急雇用創出基金事業を活用し、下水道推進事業として接続推進員1名の雇用をお願いをしております。この方については、下水道未接続者への戸別訪問の接続のお願いと、それとあわせて意向調査を実施したいと考えているところでございます。このようなことで接続向上に向けた啓発活動をともに実施をいたしまして、接続向上に寄与したいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

これは補正予算で上がっておりますので、これ以上は聞きませんが、きのうも神近議員が言われましたけど、大村に視察行ったわけですが、本当に供用開始から3年で90%とい

う本当にすごい数字だったのでびっくりしたわけですが、いろいろな好条件がそろってあってそういう結果につながったと思いますけど、下水道事業の大切さを知ってもらうために、浄化センター内に親水公園なんかつくって、ほかの自治体も結構取り組んでおられますけど、きれいになった水で蛭とか清流にすむ生物とか飼育して、水の大切さですね、それを子供たちに感じてもらうような施設も必要だと私思うわけですが、市長はどうお考えですかね、お伺いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この公共下水道の重要性については、いろんなところで必要性をお示しをしておるところでございます、先日町のほうでイベントが開催されましたけども、関係団体の方も毎年参加をさせていただいて、このPR等もさせていただいておるところでございます、きのう御発言がありましたように、いわゆる接続可能な地区ので接続のPRということにつきましては、ぜひ進めてまいりたいというふうに思っております。

また、今議員御発言の子供たちの教育とかいろんな形でのやはりこの下水道の重要性ということにつきましては、まだ私どものところで施設的にはできておりませんが、今後は各学校等とかクラブあたりをお願いいたしまして、PRをするような努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

きのう神近議員もおっしゃってございましたけど、近年本当に塩田川というのは大分以前としますと透明度が改善されたと思っております。私も下宿区において水田の水管理、水番さんと言うわけですが、行っております。その場所ですけど、今の下井手橋上流の中井手から、さっき新幹線のことで話しましたが、あの水田の地区に水を引く水番というのをやるとるわけですが、何年か見ておるわけですが、結構本当きれいになったように思います。

このことは、下水道が普及したことも影響があると思っておりますけど、一番のきれいになった原因というのは、やっぱり観光客が少なくなったということをお私に考えております。特に塩田川が臭いとか濁ったとかといった時期というのは、やっぱり嬉野が一番勢いのあった時期ですもんね。そういった面で、このことは嬉野市民の方、とりわけ観光をなりわいとされる方には考えておってほしいと思います。また嬉野が以前のように活気を取り戻したときにも、そこにやっぱりきれいな清流があることが一番、観光に携わる方もそれが一番いいことだと

思いますので、この席をもって一言言っておきたいと思います。

嬉野は観光地でもあり、新しい観光資源、商品つくっていくのも大切ではあるわけですが、今ある資源をもっと大切に守っていく必要があると思います。川もそうですけど、例えば、ちょっと例ですけど立岩の展望台ですね、あの辺が今はもう雑木が生い茂って、立岩の展望台、立岩という意味がちょっとわからんわけですよ。私たちが中学生のころは、本当立岩はインパクトがある岩でしたですもんね。ちょうど私が中学校、私の母校は、もとの旧校舎は今の現在の肥前夢街道のところにあったわけですけど、私が通学するときは、現在の嬉野支所の横を通って真っすぐ通学しとったわけですけど、真正面に見えるわけですよ。学校に行きたくないとかそういうときは、あの石の落っちゃげてきて、学校がつぶれるぎ行かんでよかよなんて、ちょっと今不謹慎ですけど、そういったことも考えておりました。それほどインパクトのあった岩だったと思います。

ですから、その辺の整備ですね、あそこの周辺の整備を、ちょっと外れますけど、市長どのようにお考えか、1回お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前とは少し状況が違っていると私も承知をいたしております。植栽をされたわけでございまして、民有林がございまして、植栽されたところにつきましては今相当年数がたっておりまして、もう40年生ぐらいのものが出てきたということで、相当高くなって展望がきかないというようなこともあったと思います。それで、そういう御意見もございましたので、先年いわゆる見通しがきくところにつきましては、伐採等のお願いもしてきたところがございますので、もう一度そこらにつきましては調査をいたしまして、地権者の方等へのお願いもしてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、展望台につきましては、以前御指摘等もございましたので、補修もいたしたところがございますので、できるだけ危険性がないような形で観光客の方に御利用いただくように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そこら辺のところもよろしく願いしときます。

これで公共下水道の質問を終わるわけですけど、きのうも神近議員が話しておられましたけど、水と情緒の嬉野温泉ですね、長崎県側から来ると俵坂のところに歓迎塔の水と情緒の

嬉野温泉という看板が立っただけですけど、あれは何年か前の台風で倒れて撤去されたわけですけど、本当の意味で看板倒れにならないような施策をとっていただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

18番西村信夫君の発言を許します。

○18番（西村信夫君）

通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は、県内で流行期に入った新型インフルエンザについて、それから中山間地直接支払制度について、大きくこの2点を質問させていただきたいと思ひます。

それでは、まず第1点目、新型インフルエンザについて質問をいたします。

最近、新型インフルエンザの本格的流行が始まった。厚生労働省は、今回のインフルエンザによる国内の感染者数は年内にも2,500万人、国民の5人に1人が感染をし、380万人が重症化すると発表をしています。学校も新学期が始まって、県内でも集団感染で学年閉鎖や学級閉鎖をする学校が相次いでおります。現在、有明南小学校の4年生が学年の閉鎖、白石中学校が9月7日から学級閉鎖になっております。そのほか、新学期が始まって小学校、中学校、高校、それぞれの5校が学級閉鎖、そしてまた保育園1施設が学級閉鎖をしております、施設の閉鎖をしております。

大流行のピークが早ければ、今月末にもやってくると言われております。当初のようなパニックにはなっていないものの、油断は禁物で、軽いと言われる症状が、流行を繰り返す過程でいつ病原性が変異するかわかっておりません。特に学校は、2学期は修学旅行、体育大会、文化祭など行事も多く、学校、教育委員会も新型インフルエンザの感染について、その動向について大変気をもんでおられることと考えております。

そこで、4点具体的に質問を求めたいと思ひます。

市内でもこれから先、秋以降、気候が涼しくなれば、新型インフルエンザの感染がさらに心配をされます。市民の感染防止対策はどのようになされておるのか、質問をいたします。

2番目、学校は2学期が始まったばかりで、校内の集団感染が心配されておりますが、児童・生徒が新型インフルエンザに感染をした場合、休校や学校閉鎖について教育長はどのようにお考えなのか。県の方針では、クラス内で生徒・児童が10%から15%感染した場合は、学級閉鎖、学年閉鎖と言われておりますけど、そこのあたり含めて教育長の答弁を求めていきたいと思ひます。

それから3番目に、中学校で感染が出た場合、3年生の修学旅行はどのように計画を実施されるのか。塩田中学校は、子供たちは修学旅行を目の前にして大変楽しみにしております。

133名が修学旅行が実現されるように私は願っておりますけれども、そのあたりはどのようにお考えなのか、教育長の答弁を求めていきたいと思っております。

それから4番目、市民の健康を第一に考えれば、感染防止策として緊急にマスクの世帯配付をしてもいいんじゃないかと私は思っておりますけれども、市長どのようにお考えなのか。現在、マスクが各商店街にも品不足と言われております。市民の健康管理、そしてまた命を守る意味で、早急な措置としてマスクの配付を求めていきたいと思っておりますが、市長の誠意ある答弁を求めていきたいと思っております。

それから、大きく2番目、中山間地直接支払制度についてお尋ねをしたいと思っております。

農業をする中で、中山間地域は平たん地に比べて傾斜地が多く、農作業も行う条件が不利な面が多々あることから、耕作されずに放置されていくいわゆる耕作放棄地がふえつつあっております。したがって、耕作条件の不利な中山間地の農業を維持していくためには、国と地方自治体が交付金を急傾斜地域の水田に現在10割補助として10アール当たり2万1,000円、畑では1万5,000円が直接集落へ交付をされております。今年度で2期目、17年から21年度までの5年間の対策期間が終わりますけれども、第3期の対策はどのように計画されているのか、お尋ねしたいと思っております。

そこで、大きく分けて2つ、本市の中山間地直接支払の対象区域、交付金の額、使途はどのようになっておるのか、この点を求めていきたいと思っております。

それから、先ほど申し上げたように第3期、来年度2010年度からの中山間地直接支払制度の取り組み状況はどうなっているのか、その点を求めていきたいと思っております。

壇上からはこれで終わります。

#### ○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

18番西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新型インフルエンザについて、2点目が中山間地域直接支払制度についてでございます。1点目の新型インフルエンザにつきましては、教育長へのお尋ねもでございますので、後ほど教育長のほうからもお答え申し上げます。

まず、新型インフルエンザについてお答え申し上げます。

ことし春の段階では、ことしの夏場が来れば若干おさまるのではないかと期待しておりましたが、新型インフルエンザにつきましては、逆に勢いを増しておるといふふうを感じておるところでございます。対応等につきましては、県と連携をとりながら対応しておるところでございますが、報道によりますと、10月末ごろが蔓延するおそれがあると言われておるところでございます。特に現在、新学期が始まりましたので、心配をいたしております。

お尋ねの市民の皆様への感染防止の予防策につきましては、機会をとらえて行っておると

ころでございます。基本的にはうがいや手洗いの励行、室外からの室内への移動時に必ず消毒の励行を呼びかけております。また、できるだけ多く集まる機会をつくらないようにするなどの呼びかけを行う、またその一方、体調の変化を感じたときには、できるだけ早期に医療機関への受診をお願いするところでございます。

次に、マスクの配付につきましてでございますが、学校につきましては既に児童・生徒用につきましてもある程度配付を完了しておるところでございますが、現在世帯配付につきましては検討いたしておらないところでございます。

次に、中山間地域直接支払についてお答え申し上げます。

耕作不利地域で農業振興を図り、農村の振興と農家の営農能力の確保を目的として、中山間地域の直接支払制度が導入されております。嬉野市内では、対象組織をつくり、49地区が活動していただいております。既に2期目を終わろうとしておりますけれども、成果といたしましては、補助金により地域の農作業や、また機械導入などに共同活動が増加したということを考えておまして、また若干ではございますけれども、耕作放棄地の防止にも歯どめがかかっているのではないかと考えております。

また、私といたしましては、機会をとらえてこの中山間地域直接支払について継続の要望をいたしておるところでございます。また、佐賀県市長会や九州市長会でも、継続について要望を出しておりますので、今後も継続されるよう国に対して要望を行ってまいりたいと考えております。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

#### ○議長（山口 要君）

教育長。

#### ○教育長（杉崎士郎君）

新型インフルエンザについて2点お尋ねでございますので、2点通してお答えを申し上げます。

初めに、休校や学級閉鎖についての問題であります。本市の対応といたしましては、8月28日付で佐賀県新型インフルエンザ対策推進会議から出された運用方針、対応方針、それに従って対応いたしております。休校や学級閉鎖を行う場合の目安としては、インフルエンザ症状が出ている子供たちの欠席状況、あるいは登校者で同様な状態をしている者が同一学級内で10%から15%確認された場合としております。したがって、本市においてもそれを適用してまいりたいと考えております。

次に、塩田中学校の修学旅行の件についてでございますが、修学旅行といいますと、学校の中では最大の思い出になる一生の旅行でございます。そういった意味では、多くの生徒さん方対象に実施をしたいと、いわゆる目的としては、全員参加で実施をしたいというふうに考えております。

そういった意味では、修学旅行の経費や学校行事の日程など、一度塩田中学校では5月実施のものを延期いたしておりますので、再度延期するということについては非常に難しい状況ではないかというふうに思っております。それは今後の進学関係等の問題からの理由であります。

そういったことでございますので、感染者が出た場合には、その状況を見て、感染していない子供さんに対して実施するのがよいのではないかというふうに思っております。また、修学旅行先が関西方面でございますので、いわゆる受け入れ側の関西の方面の状況もしっかり判断しながら判断する必要があると思います。

最終的には、保護者の皆さん方の意見等も聴取しながら学校長が判断し、決断すべきところと考えております。したがって、一人でも多くの生徒さんが参加できるように、日ごろの学校生活の中で予防策の励行、特に手洗い、うがい等を事前に十分指導しながら日々を送っていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

まず、第1点目のインフルエンザについて再質問をいたします。

インフルエンザは、夏場には鎮静化するというふうに見られておりましたけれども、感染の拡大の現状がとまらないという状況の中で、これから先蔓延が心配をされております。そういう中で、市民対しての感染防止対策はどのようにあるべきかということを質問いたしまして、市長は先ほど県と連携をとりながら対応していくということ、それから10月には蔓延が心配されていると言われております。そしてまた、新学期が始まり、さらに心配しておりますということやったですね。

それから、基本的にはうがい、手洗い、それから消毒の励行、そしてまた最後に、体調が悪かったら病院に行くということを言われておりますけれども、これは感染防止対策には当たらないと私思います。これは本当に市民に対するお知らせではないかと思えますけど、どのようにお考えなのか、これを副市長にお尋ねしたいと思えます。これは感染防止対策の答弁に当たりますか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

感染防止対策につきましては、先ほど市長も申しましたとおり、まず手洗い、うがい、それが基本的な行動だというふうに思っております。また、いろいろな感染予防に対する手法

が今とられておりまして、お酒の席での献杯の禁止とかそういったこともやられておるところでございまして、やっぱり一番予防対策としては睡眠、休養をよくとって、外出したときには手洗い、うがい、これを励行するということが一番の基本的な予防対策であろうというふうに思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

副市長は手洗い、うがいというようなことで、基本的なことと言われましたけれども、本当にどれだけこの事態を深刻に思っておられるのか。非常に蔓延した場合についての市民の健康管理ですね、これが最優先と思いますけれども、この事態を今の現状をどのようにお考えなのか、再度市長に求めていきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の嬉野市の状況につきましては、発症件数はそう多くはないわけでございますけれども、発症した方がいらっしゃるということは十分承知をいたしております。それにつきましては適切に対応をしていただいて、すべて快方に向かっておられるということでございます。

いわゆる現在の状況としては、感染の見込みというのは非常に高いわけでございますけれども、県との協議も十分しておりますけれども、県のほうもいわゆる強毒性、弱毒性というようなことを考えますと、今回につきましては弱毒性ということで適切に対応をするということで、体力的には防げていくというふうな判断をしておられますので、それに基づいて今行動もしておりますし、今お話しもしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど病原性のことについては、今のところは低くて弱毒性というのが周知をしております。しかし、弱毒性が、季節性と新型インフルエンザと合わさった場合、病原性が変質するという心配がなされております。日本の国でも、現在12名がお亡くなりになっておるのが情報等に出ております。

そこで、市長も先ほど答弁求めましたけれども、次の選挙に出馬するに当たって、ダイナミックでスピーディーにやると市民に公表しておられます。そのことを思えば、この新型インフルエンザ、次の政権交代もしておりますけれども、次の政権に大きく影響があると私は思

っております。そういうようなことで、新型インフルエンザについては最大限の体制で臨んでもらいたいということで、切にお願いを申し上げておきたいと思っております。

そして、現在嬉野市内で感染者はどのくらいいらっしゃるのか、その点求めていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

お答えをいたします。

9月に入りまして学校で発生がっております。現在のところ、学校での発症患者は8名おられます。それから、保育施設で1名おられます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

現在8名ということですが、保育施設では1名というふうなことですかね。県の定点医療機関の数は39指定ありますけれども、その中での調査の中では、9月8日の現在では杵藤地区は12名というようなことでありましたが、これは定点医療機関の数字で今の嬉野市内のことは申し上げられましたでしょうか、いかがですか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

ただいま申し上げました数は、定点医療機関ではございません。嬉野市で発生した実数でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

嬉野市では9名の方が発症されておりますけれども、県のほうではこの間の新聞では66名が発症ということで、これは定点医療機関の、佐賀県下では700ぐらいの医療機関があるという中で、その定点医療機関というのは感染症の発生状況を知るための一定の県の基準に従った情報を提供していく医療機関というふうなことでうたわれておりますけれども、そこで調査をされたのが66名ということで、A型がそのうち59名いらっしゃるということで、B型が4名ということで、これは新聞にも情報載っております、そういうことで嬉野市で8名の感染者がおられますけれども、現状はどのような症状なのか、その点把握されておられたら答弁求めたいと思っております。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

今、小学校、中学校、それから保育施設で発生してますが、症状は軽いようで、1週間の欠席のほうをお願いしてありますが、きちっともう1週間たちましたらクラスに戻っておられます。熱は出ておられますが、早く熱も引いて、1週間以内では元気になっておられます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

現在の新型インフルエンザにおきましてもA型ということで、非常に新型に濃厚というふうなことで言われてますが、1週間程度で熱はおさまって、学校にも出られるというふうな状況で、そう心配することはないと思いますけれども、これから先、先ほども申し上げたようにどう変異するかわからないという状況の中で、常にそのことを頭に置きながら行政は考えておくべきではないかと私は思っております。

そしてまた、非常に叫ばれております新型インフルエンザについてかかりやすいハイリスクな対象者なんですけれども、非常に心配をされております。人工透析の方とか、あるいは糖尿病の方とか妊婦とか、1歳未満の小児ですね、そのことを心配されますけど、状況としてはどのように把握をされておるのか、その点説明していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

新型インフルエンザにかかりますと重症化しやすいと言われていた方たちは、先ほど議員がおっしゃいましたように妊娠中の方、それから乳幼児、小さな子供たちですね、それから人工透析を受けている方、それからあとぜんそくや心臓、肺疾患、糖尿病の方などがおられます。妊娠中の方は、既に母子手帳を交付をしておりますので、約250名把握ができております。それから、乳幼児は一応赤ちゃんから就学前までの子供さんで1,500人おられます。それから、人工透析を受けておられる方は60名おられます。あとぜんそくとか心臓、肺疾患、糖尿病の方は、なかなか嬉野市全体の把握というのは難しゅうございまして、国民健康保険の被保険者の方では把握しております。今、重症化しやすい方は約2,300人おられるというふうにはこちらは把握しております。あと高齢者の方、65歳以上の方は8,000人おられまして、高齢者の方まで入れますと約1万と300人おられるということで、市民の3分の1ということになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

ハイリスク、感染して重症化になりやすい人が2,300名いらっしゃるというけど、そしてまた高齢者8,000人、65歳以上の方。1万と300人、約3分の1の方が重症化をしやすいと受けとめて私はおりますけれども、その人たちの対応はどのように指示、通達をしていくのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

この件につきましても、早速県のほうから情報が入っておりまして、チラシを全戸、班回覧を行うということでチラシが来ております。早速9月15日、行政嘱託員様のほうに班回覧をお願いするように準備をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

お知らせについてはチラシ、そして班の回覧というようなことですが、これはやっぱり広報は重要だと思いますけれども、防災無線でも逐一情報を提供して、感染防止につなげていく施策をさらに求めていきたいと思っております。

そして次、3番目なんですけれども、修学旅行について、学校の関係についてお尋ねしたいと思います。

その前に、学校での感染防止対策としてはどのようになされておるのか、まずその点求めたいと思います。現状ですね。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

まず、基本的には先ほど申しましたように手洗い、うがいの励行、それからせきをする子供たちのせきエチケット等ですね、そこら辺を事前に相談をしておりますけれども、8月27日にはいわゆる手を洗うアルコールを各学校に配付をいたしております。計50本、各学校に配っているわけでございますけれども、それに基づいて9月からはアルコールの手指先の消毒ということで今取り組んでおります。そういう中で、特に体育大会の準備あたりでやっております関係上、どうしても手足が汚くなることもありますので、清潔感を保つようにという

ことで指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

学校での集団感染の防止対策ということで、教育長はアルコールを27日に各学校に50本配付をしているということですが、私も学校に行ってちょっと見て使いましたけども、小さい消毒液ですね、アルコールの。これが今学校の施設内で1カ所か2カ所ぐらいしか置いてないじゃないかなと思いますね、ある学校へ行きましたけど。しかし、よその学校、よその地区におきましては、各学級に配置をしているというところもあるわけです。だから、子供たちが大勢いらっしゃる中で、2カ所配置して十分な体制づくりができるのかどうかと私思いますけれども、その点いかが思われますでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げたいと思いますが、基本的には石けんで十分手を洗えば、現在の弱毒性については対応できるというふうに聞いておりますので、そういったところで、塩田地区のほうはどちらかというと、従来アルコールについての使用については給食前の使用でなれておりましたので、旧嬉野町においてはアルコールの部分が初めてでございます。そういった意味では、教師の目が届く範疇において指導に当たるというふうなこともあって、いわゆるその後の配付後にアルコールの手配あたりも、ちょっと薬剤師さんあたりに相談して見ておりましたけれども、今品切れの状態でございますので、基本的には石けんでの状態を続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

50本アルコールを配置をされて、あとは石けんで手洗いということですけど、石けんの配付も行き届いておりますでしょうか。そしてまた、あわせてマスクの関係、マスクの配付はどのようになっておるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

石けんについては、十分消耗品等で従来準備をしておりますので、できております。それ

から、マスクについては、平成21年4月に小・中学校へ配付済みです。児童・生徒、職員に対して大体1人当たり14枚程度の配付はできているというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

マスクは4月時点で1人当たり14枚程度というけど、まあ十分ではないか、1回か、基本的にはマスク1回で使い捨てですよ、あれ。14日分しかないわけです。しかし、今回また第2波としてこれだけインフルエンザが発症しておりますので、やはりマスクの備蓄についてもやはりきちっと学校、それでまた次に申し上げておきたいと思っておりますけど、マスクは家庭配付と申し上げましたけれども、まず学校ですね、この14枚では行き届かないと思っておりますけれども、その点マスクをもう少し備蓄をして学校に配付すべきと思っておりますけど、そしてまた、あわせて消毒液の配付をやるべきと思うけど、これは消毒液の配付を新たに学校の予算で購入するのか、あるいは嬉野市の予備費の中で購入していくのか、その点はどのようにお考えなのか求めていますと思っております。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一応予算絡みの問題もありますけれども、今健康づくり課と相談をいたしまして、健康づくり課のほうの予算で一応手配をお願いをしております。ただ、先ほど申し上げましたように品不足で届いておりませんので、間もなく届くというような状況はお聞きいたしております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

健康づくり課の予算で予定をしているということで、当然そのごとくと思っております。学校は学校なりの予算はもう限られた予算ですので、こういう事態が発生した場合は、やはり別の予算を組み立てながら、やっぱりこういう健康増進のためには求めていますと私は考えております。

そこで、マスクの関係が余分に入ってしまったけれども、マスクの品不足が今現状続いております。市長にマスクの配付を世帯配付すべきじゃないかと申し上げましたところが、世帯配付は考えていないようですけども、よその町におきましては世帯配付を考えていらっしゃる。そういうことで、今の嬉野市内でマスクの備蓄はどのくらいあるのか、その点求めたいと思っております。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

マスクの手配につきましては、4月に小・中学校生徒、職員分を4万2,000枚お配りして  
ます。それから、市役所の職員の窓口対応としまして、各課へお配りしたものが5,000枚で  
す。それから、感染者対応として、また要援護者対応としてN95対応のマスクを1,000枚備  
蓄しております。それから、不測の状況、緊急な状況が発生したときのために5万枚を、こ  
れは今手配をしておりまして、間もなく5万枚は入る予定になっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

マスクの備蓄については、4万8,000は今確保されておられますけれども、あと5万枚手  
配をされておるといことで、間もなく入って、約10万枚一応備蓄というようなことで考え  
てよろしいと思いますけれども、各世帯にマスクの配付についてはどのようにお考えなのか。  
市長は世帯にはやらんでいいんじゃないかなというふうなことで考えとられたんですけれど  
も、家庭内の感染もやっぱり十分考えられますので、各町、今お店にはないわけですので、  
その点市長どのように、市民がマスクが欲しいということと言われた場合については、どち  
らで求めたらいいのか、その点求めたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長が申し上げましたように、そういうことも踏まえて予備的に使える分まで今  
発注をしておるところでございます、いろんな状況の方がいらっしゃいますので、発症し  
た場合につきましては、それについては配付はできるというふうに思っております。間もな  
く入るといことでございますので。

ただ、全世帯につきましては、それぞれお買い求めになってるところもあると思いき  
ども、私も隣のスーパーで買いましたけども、私が行ったときにはまだあったような気がい  
たんですけど、底をついてるということはないんじゃないかなと思いきけど、まだほか  
のお店のことはわかりませんが、塩田のお隣のスーパーで買わせていただいたときにはあ  
りましたわけですので、個々にもお求めにはなってると思いきけども、今申し上げました  
ように、市としてはやはり緊急事態というのを十分考えておりますので、それについては今  
発注しておるマスクが着いたら、その点につきましては、それぞれの対象の方等もございま

すので、十分緊急に対応できるように体制はとっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

マスクの備蓄については、約10万枚はいいんではないかと言われておりますが、体制としては市長としては大丈夫じゃないかなと言われておりますので、そのことを受けとめて市民は安心感があるんじゃないかと思いますが、それぞれの家庭内におきましても感染、発生しないように、やっぱり注意を促していくべきだと私は考えております。

それから、修学旅行の件についてなんですけれども、基本的には修学旅行についてはやっぱり実施をします。当然のごとく生涯の思い出に残る中学3年生の修学旅行でありますので、そういうふうに答弁をしていただきましたけれども、幸いにして嬉野市内ではそう子供たちも中学校も発症はされていないというような状況ですが、関西、今回の旅行については、10月27日から大阪と京都に行かれるわけなんですけれども、1カ月ちょっとありますけれども、状況を見て、蔓延した場合は最悪の事態も考えておくべきだと思いますけれども、最悪の事態をとらえてどのようにお考えなのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、修学旅行についての最悪の事態ということでもありますけれども、想定でお答えをするのも非常に何でございますけれども、一応最悪の状態としては、行く側の子供たちの発症した場合、それから関西地区の受け入れ側の最悪の状態という2点が考えられるわけでございますので、そういう点ではやはり塩田中学校で多く発生した場合の対応としては、学校医の意見あたりを十分お聞きをするということもあります。それと同時に、所轄をしております保健福祉事務所、こういったものの指導、助言を仰ぎたいというふうに思います。さらには、やはり県教委でありますとかそういったところとも協議をして、時期を十分逃さないような形でしっかり判断をしたいと思っております。

それから、関西方面の状況につきましては、やはり旅行業者があっせんが入っておりますので、旅行業者を通じて向こうの部分の保健所あたりを中心にして情報を収集をして、そしてその情報収集のもとにしっかり協議をしながら判定をしていきたいというふうに思っております。そういったことで今のところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

最悪の事態ということは考えたくないわけですが、やはりこれもやっぱり情勢が情勢、1カ月半ちょっとありますので、どういうふうに変わってくるかわからないわけですので、今後嬉野市内の修学旅行におきまして調査していただきましたけれども、各小学校も10月にずっと入っとるわけですよ。五町田小学校の6年生が10月20日から1泊2日で長崎の方面に行かれます。そしてまた、1年生、2年生、3年生、4年生、これが10月内にそれぞれ日帰りの旅行が計画されて、久間小学校もあわせて10月内に計画をされております。塩田小学校も11月19日、20日が6年生の1泊2日の旅行ですね、修学旅行。それから、轟小学校も6年生は10月22日と23日ということで、吉田小学校は9月18日、17日、もう間もなくですけども計画されて、中学校の吉田中学校は16日から17、18、もう間もなくです。これは実施されると思いますけれども、塩田中学校の27、28、29のあたりが、10月内が蔓延になるだろうという予測もされておりますので、非常に心配をされております。

しかし、子供たちは修学旅行は一生の思い出であって、修学旅行に行ってもやっぱりいろんな社会的な勉強をし、生涯の思い出として大きな糧になるんじゃないかと私は考えております。

それで、最悪の事態にもキャンセルになったという場合が発生した場合、キャンセル料が旅行業の約款の中にうたわれておりますけれども、どこが負担をしていくのかというのが問題になっていくんじゃないかと思っております。そういうことで、そのあたりも想定して今後取り組んでいくのではないかと思いますけれども、教育長、どのようにその点はとらえていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

キャンセル料ということについてはではないかと思っておりますので、ただキャンセル料についても、1カ月前であるとか二、三日前であるとかいろいろ判断のところが状況によって違ってまいるかと思っておりますけども、必然的に今までお聞きをしている部分については、こちらから断るとキャンセル料はかかると。しかし、向こうから来てくれるなということであればかからないというふうなことも聞いておりますので、そこら辺は旅行業者あたりを入れておりますので、旅行業者あたりと情報収集をしながら、いわゆる最終的な判断の中の一つの情報として得ていきたいというふうに思います。もしかかるとするならば、やはりそこら辺についても、保護者の皆さん方の御理解と御協力をいただきながら対応しなくちゃならないんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

最悪の事態も考えていくべきだと思いますが、非常に子供たちが楽しみにしている修学旅行ですので、考えたくないわけですが、もし発症した場合は、私も調査をしておりますけども、6月30日現在につきましては、非常に新型インフルエンザも弱毒性と、非常にやっぱり心配が先行されたわけですが、その当時の文科省の調査では、3,280校が延期、中止がなされておるわけです。全国の18自治体で、キャンセル料が1億7,400万円というふうなことでキャンセル料が金額が出されております。

そういうことで、今回の秋の第2波に当たっても、到底このごとくはやっぱり考えておくべきと思うけれども、キャンセル料におきましては、教育長言われたように、塩田中学校は旅行に行きますよと言えばキャンセル料払わんでよかわけですもんね。あっちが来てくるんなど言えば、向こうはキャンセル料ば払うかどうかわからん。あるいは、佐賀県のほうあるいは福祉事務所がもう行ったらいけませんと言った場合は、県がキャンセル料払わないかんと思うけど、その点はどういうふうに解釈されておられますか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

こちらのほうで断った場合は、こちらのほうで持つ以外ないし、それから向こうから来てもらっては困るという部分であれば、向こうに持たれるわけでございますけれども、あくまでも今議員がおっしゃっております中の県教委がという部分につきましては、あくまでも決定権は県教委でございまして学校の校長にあるわけでございますので、したがって県教委あたりに持てという話にはつながらないのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

最終的には県の教育機関の中でも特定な学校だけじゃないわけですから、佐賀県でも嬉野とかあるいは厳木とか神埼が延期しとるですもんね。そういうことで、どういうふうな方向に示されるのかわからんけれども、やっぱりキャンセル料は伴うだろうと思うわけです。しか

し、キャンセル料を払わないでいいように、やはり塩田中学校の旅行が実現できることを願っております。

それから、前後しますけれども、修学旅行についても非常に、先ほど申し上げたように非常に難しい部分がありますけれども、先ほど重ねて申し上げますが、塩田中学校で3年生あるいは全校、塩田中学校限らないけれども、インフルエンザが発症しないように、最善な万全な体制で取り組んでいただきたいと思います。

そして、インフルエンザについては終わりました、次に入らせていただきます。

次は中山間地直接支払制度についてお尋ねをしたいと思います。

中山間地直接支払制度につきましては、ことしで第2期目を終えるわけですが、17年が第2期目で5年間という計画の対策でしたけれども、嬉野市では49の地区が中山間地域の直接支払制度に該当しておると言われましたけれども、塩田地区では9地区ですかね、8地区ですか、その点、塩田地区の中山間地域を示していただければと思いますが、お願いしたらと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

塩田地区でございますけれど、まず鍋野、五代、長谷地区、それに光武地区、堤ノ上、黒木、それから西山、藤原地区、以上8地区となっております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

塩田地区では8地区、嬉野地区では、嬉野地区は畑もあると思いますけど、塩田地区は畑はないと思いますが、その点嬉野地区の畑はどのくらいあるのか、その点示していただければと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

嬉野地区の畑でございますけれど、全部で42地区でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

中山間地の直接支払制度というものにおきましては、平成12年から始まったと思っております。

ます。第3期目が来年の4月から実施をされるかどうかと言われますけれども、新聞におきましては実施がされるという状況の中で私たちは考えております。そういうことで、非常に中山間地の直接支払制度に対する非常な交付金の割合は、非常に農業者に対しては非常にいい制度ではないかと思っております。

急傾斜地の地域での水田については10アール当たり1万2,000円、あるいは畑では1万1,500円というようなことですが、塩田地区におきましては10アール単価でいっておられるのか、あるいは8割単価の8,000円、10アール当たりですね、畑では3,500円と今ここに書いてありますけれども、塩田地区におきましては8割単価、10割単価、どちらのほうが多く制度に運用されておるのか、その点求めたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

塩田地区でございますけれど、塩田地区はすべて8割単価でございます。金額にいたしまして、その8割単価ということで申し上げますと、10アール当たり1万6,800円となっております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

1万6,800円、8割単価ですね、そういうことで活用されておりますけれども、嬉野市内の、当初聞くべきであったかと思いますが、中山間地の全面積は、対象面積はどのくらいになって、交付金はどのくらいになっておるのか、その点、前後しますけど求めていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず、面積のほうでございますけれど、まず塩田地区から申し上げますと、8地区、田で49万2,496平方メートルでございます。それから、嬉野地区は41地区でございますけれど、まず田のほうでございますけれど、面積202万5,120平方メートルでございます。それから、畑のほうでございますけれど130万4,947平方メートルでございます。

それから、交付金でございますけれど、塩田地区につきましては827万3,930円となっております。それから、嬉野地区でございますけれど、4,748万6,322円となっており、交付金の合計額は5,576万252円となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

交付金の額は5,576万円と言われておりまして、対象面積の合計は幾らですかね、その点まで示していただきたいと思います。嬉野、塩田合わせてです。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

対象面積の合計、嬉野市全体で申し上げますと382.2563ヘクタールとなっております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

その面積382.63平方メートルと言われましたが、そのあたりにつきましてはもっと対象面積もあるのではないかと思います。このあたりにつきましては農業者、地域の集落がこれに参入をするという意思表示のもとで、交付金あるいはそういった制度となっておりますけれども、もっと嬉野地区にはもっと該当する地域がどれくらいあるのか、おわかりであったら示していただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたしますけれど、あとどれくらいばかりあるかという御質問ですけれど、今これはやはり部落のまとまりといいますか、そういったことからの申請でございまして、あとどれだけあるかということは申し上げられませんけれど、ただ嬉野市全体の農地面積の中では、2,189ヘクタールある中で今申し上げました約382ヘクタールでございまして、ただこの中には平たんということで該当しないところもございまして、一応その農地面積の割合から申しますと、今のこの取り組み、49地区分で申し上げますと17.4%程度になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

2,821ヘクタールの中で、そういうのはちょっとわからないというようなことですが、今度は第2番目に申し上げて質問しておりましたけれども、2010年から始まる第3期目ですね、

そういうことで第3期目の中山間地直接支払制度についてはどのようになるだろうかということ、私も新聞情報等々は見えておりますけれども、制度として執行部としてどのようにお考えなのか、第3期目の5年間の対策事業は。示していただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、この中山間の制度につきましては、市民の方からも強い要望があつておりまして、ぜひ継続をとというようなことをごさいます。国へも強く要望をいたしておるところでございます。ただし、この今の段階で政権交代ということもございまして、県のほうにも確認をいたしておりますけれども、現段階でははっきりそこら辺がわからないという状況でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

はっきりわからないと言われておりますけれども、これはもう市長が先ほど答弁をされたように、市長会でも推進を強くしていくというようなことで言われましたので、中山間地を守っていくためにも、ぜひこの中山間地直接支払制度につきましては継続願うように、再度要望を求めておきたいと思っております。

そういうことで、具体的には取り組み事業はどのようにされとるのかと思いますけれども、交付されたお金、交付金が集落に配付された場合、その集落での活用方法はどのように活用されておるのか、その点求めたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

交付金の使途についてのお尋ねだと思いますけれども、それはそこそこ協定集落によって違いますけれども、大体このことにつきましては、まず水路、農道の維持修繕工事等、それから共同機械の購入、それから共同施設の整備として、内容を見ても公民館等の建設費ということにも考えられております。それから、あとは鳥獣害の対策、それから個人への配分というようなことで使用されているようでございます。ただし、この使用につきましては、協定構成員の合意が必要であるとされております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

それぞれの要件が伴わないことには交付されないわけですが、それぞれ交付要件に伴いながら、あるいは新たなやっぱり中山間地域の直接支払制度について、第3期もやっぱり実現になるように強く求めておきたいということで、この回で質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

それでは、一般質問の議事を続けます。

4番秋月留美子議員の発言を許します。

○4番（秋月留美子君）

失礼いたします。4番秋月留美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問いたします。

半世紀続いた自民党政権が、8月30日を境に民主党政権が与党となり、新聞そのほかのメディアが毎日その変化を逐一知らせてくれ、また情報の公開により政治がますます身近なものとなり、国民の厳しい監視のもとでの新政権誕生となります。

民主政権の中での嬉野にとって、主産業が観光であるという嬉野にとっては厳しいものがあるようですが、あるキャッチフレーズに「すべては子供のために」ということがありました。今例えば5歳の子供たちが、あと10年、20年たって、嬉野で仕事ができ、それから地域を守っていけるように、嬉野市の主産業である観光を初め農業、商工業にしっかりと目を向けて取り組んでいただきたいと思います。私も心を新たにし、住みやすい嬉野市づくりとなるよう、議会に声を届けていきたいと思っております。

さて、私は、次の2点について質問いたします。観光客誘致策と子育て支援（ファミリーサポート事業）についてです。

最初の観光客誘致策ですが、平成29年の西九州新幹線駅を目指して、初めての工事となる俵坂トンネル工事が行われています。26年には嬉野温泉駅舎の着工に入るとのことです。駅舎のデザインもどのようなデザインになるのか、とても楽しみです。

今回の質問は、再来年には平成23年、九州新幹線鹿児島ルートが開通することになります。関西、中国、近畿地方から、このことによりまして乗りかえなしで直接九州観光に訪れるこ

とができます。低迷し続けています観光地嬉野への客足がますます遠のくのではないかという懸念があります。その打開策に向けて市はもちろん考えていらっしゃると思いますが、どのような策を講じておられるのか、お尋ねします。

鹿児島新幹線開通に合わせ、県内では初めての新幹線駅である新鳥栖駅が設置されます。新鳥栖駅は、在来線や長崎本線への接続、佐賀、長崎方面への乗りかえの分岐点があります。それから、鳥栖ジャンクションへは10分で行けるといことです。今まで駐車場には大型バスが20台とめれる余裕はありませんでしたが、新鳥栖駅におきましては大型バスが20台とめれるような大きな駐車場ができます。

7月30日には、JR九州の代表の方に県知事さんを初め鳥栖市長、県の市長会、県議会、県観光連盟などの代表の方16名の方が、九州新幹線鹿児島ルート新鳥栖駅へのさくらとつばめの停車に関する要望を出されました。このように、佐賀県唯一の新幹線駅であり、西九州地域に対しての唯一の玄関口となる新鳥栖駅を利用しての関西、中国地方からの観光客誘致についてどのような対策をなされているのか、お尋ねいたします。

そのほか、8月7日、8日に佐賀市で開催されました九州7社の新聞社主催による九州創発塾に参加された観光商工課長の感想や、来年4月には開業されるだろう嬉野初の公営浴場古湯温泉について、観光地にとっての新型インフルエンザの予防対策や啓発について、鹿島市が肥前浜駅に新設されました観光推進室との連携などについて、1番目は以上の質問ですが、そのほか2番目の質問の子育て支援（ファミリー・サポート・センター事業）と再質問については、質問者席にてお尋ねいたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

4番秋月留美子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

壇上からのお尋ねにつきましては、観光客誘致等についてでございますので、お答え申し上げます。

議員御発言のように、平成23年の九州新幹線の完成につきましては、九州に新しい高速交通網が追加になりますので、全国から九州を目指したお客様が増加するように期待をしているところでございます。先日報道されましたように、新鳥栖駅の停車につきましては、本数が増加するよう要望がなされたところでございます。また、私といたしましても、新鳥栖駅を観光バスなどの集積の駅とするように運動しておるところでございます。また新鳥栖駅につきましては、西九州地域の観光情報を掲載していただくよう、鳥栖市長にもお願いをしておるところでございます。県全体への来客増を目指して、県観光連盟などと連携して取り組みを進めたいと考えております。

次に、九州創発塾につきましては、出席をいたしました観光課長からお答えいたします。

次に、古湯温泉についてでございますが、古湯温泉につきましては、工事は雨により若干おくれておりましたが、現在は順調に進んでおるところでございます。今回も予算をお願いいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

駐車場につきましては、既に確保いたしておりますので、今後は中川通りの整備を行い、趣のある散策道路にしていきたいと考えております。

利用料金につきましては、現在、以前から原案としてはありますけれども、最終の収支の点検をいたしておりますので、最終決定はいたしておりません。

次に、館内の食事につきましては、原則お客様の持ち込みは禁止をいたしたいと思っております。食事をされる方につきましては、市内の契約された料飲店からの出前を利用していただくことになっております。

次に、職員につきましては、交代制をとりますので、時間勤務を行っていただく方を今後採用させていただき、研修を行ってまいりたいと思っております。

また、長湯温泉の研修につきましては、課長のほうからお答えを申し上げます。

次に、新型インフルエンザについての関連でございますが、本年新型インフルエンザが全国で発生をいたしております、いろいろな大会などが大きな影響を受けております。宿泊施設も打撃を受けたとの報道がなされておるところでございます。以前春の段階でも関西地区で発生いたしました際に、嬉野地区にも若干影響が出たというふうに承っております。今後、嬉野温泉の関係業者でも対策をとっていただくようお願いいたしております。旅館、ホテルにつきましては、既に佐賀県の関係団体で対策について協議をしていただいておりますので、県の方針を遵守して対応していただくものと考えております。いたずらに風評被害などが出されないように、正確な情報を共有することが大切であると考えております。

次に、鹿島地区の観光関係者との連携についてお答え申し上げます。

鹿島市の観光協会長からお話を承っております。鹿島地区の観光発展のためにも、嬉野、太良との連携を深めていただきたいとの話がありましたので、喜んでお受けいたしました。以前から祐徳稲荷観光と嬉野温泉は両立してまいりましたので、今後に期待をいたしております。既に鹿島、嬉野、太良の観光協会の会長を初め役員の交流会議等も開催されておりますので、今後大いに期待をいたしておるところでございます。

以上で秋月留美子議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（山口 要君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時46分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

九州創発塾に参加をされての感想ということでございますが、議員申されましたように、8月に佐賀市のほうで九州創発塾が開催をされまして、総合コーディネーターに脳科学者の茂木健一郎氏、それと基調講演には造園家、また大学教授もされとると思いますけども、涌井雅之氏の基調講演がありまして、九州地方にはいろんな素材があるけども、なかなか生かし切っていないというそういうようなことも含めまして、地域が連携をしながら進めていく必要があるというふうなことを申されたところです。

2日目については分科会がありまして、有田焼とかスローフードとかありましたけども、私は近代化産業遺産と九州というそちらのほうの分科会に参加をいたしました。議員についてはスローフードのほうに参加をされていたようですけども、その中で現地見学会がありましたけども、きのうときょう佐賀新聞のほうにも載っておりますけども、いろいろ佐賀市川副のほうの三重津の海軍所跡とか、そこを見おろすような形で設置をしてありますけども、佐野常民記念館ですね、そういうふうな部分、あとは佐賀城の歴史本丸資料館とかも視察がありましたけども、佐賀市においては川副のほうの佐野常民記念館を前川副町長の江口善己さんが館長ということで今されておりましたけども、三重津の海軍所跡を見おろす形の中で、そのいわゆる立体模型も展示をされておりました、またその常民も映像による紹介とかいろいろな情報という形でありましたけども、一般的にはいわゆる日本赤十字社創設者という形で多いと思うんですけども、今三重津の海軍所跡と申しましたけども、その海軍の日本の礎を築いたといいますか、そういうような状況のこともありまして、とにかく映像も含めたところでのいわゆるストーリー性がある施設というようなことで、その辺があれば嬉野温泉という、いわゆるこの前の議員さんとの懇話会、観光協会、旅館組合との懇話会の中でも出てましたけども、いわゆる観光を基軸としたいいわゆる商工業への派生をするというそういうような流れの嬉野市においては、そういうようなストーリー性のあるものも施設の中にあればというふうに感じたところです。

それと、昼食あたりについても、江北町の方のスローフードですかね、ああいうのが出ましたけど、いわゆる食等については嬉野も湯豆腐とかを含めまして食の推進もしておりますけども、そういうようなことでいろんな要素を組み合わせながら、嬉野温泉を推進する必要があると思っております。いずれにしても、一朝一夕にはいかないという部分があるかと思っておりますけども、情報発信とともにその整備ができたというふうには思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

古湯温泉課長。

## ○古湯温泉課長（三根清和君）

長湯温泉の視察の件についてお尋ねでございますので、お答えしたいと思います。

視察に出向きましたのは、ちょうどことしの2月でございます、ちょうどうちの古湯温泉の建設入札の前の時期ということでもあります。ここは長湯温泉は、大分県の竹田市直入町にございます長湯温泉療養文化館御前湯というところに視察に行つてまいりました。市で営業されているということですが、建設のほうも旧直入町のほうで建設されたということで、うちと建設の体系が似ているということで行つてまいりました。当課を含みます観光、建設、またまちづくりのメンバー総勢6名で出向いてきたところでございます。

この長湯温泉でございますけれども、嬉野の温泉と似通った歴史というものがございまして、江戸時代の藩営浴場が現在の浴場として残っているということでございます。また、旧直入町では、ドイツの市と姉妹提携を結ばれておりまして、町全体がドイツ様式の文化を取り入れられているということで、御前の湯もドイツ風の様式の建物というふうになっております。

観光客数を見てみますと、この御前の湯ができる前は30万程度ということでしたけど、この施設ができましてからは70万人台までふえているということでございます。最近20年度ぐらいからまた少し減少傾向になってるということでございますけれども、それでも60万程度はお客様が見えられているようです。また、この入浴客数を見ても、平成15年の14万人をピークに、20年度は10万人程度になってるということございました。

この視察の感想を申し上げたいと思いますけれども、この施設周辺は、芹川というちょっと町の中が川が流れておりますけど、川筋の一集落を感じさせるようなコンパクトなまちづくりというのをされておられます。また、地域全体が一体的な観光施設として整備されているようにも感じております。その中には、個性を生かしました宿泊施設、それから周りの自然に調和した建物の設計というのも魅力的なものでございました。

特に、この入浴施設の相乗効果をもたらしているというのは、近くにあります駐車場が整備されておりますけど、こちらに併設されております物産館ですね、こちらが相乗効果をもたらしていると。ここの入浴のお客様ほとんどが、ここに立ち寄られるということございました。

また、館内での食事の提供ですけど、開業以来、町内にある7軒の飲食店から出前による食事で提供されてるということで、これもうちの古湯温泉でも採用したいというふうに考えております。

特に、施設内で一極集中による周辺地域に衰退を防ぐというのが配慮されておりまして、御前の湯がその町の中核施設としての役割を果たしながら、地域一体となった地域資源と、それから機能の活用を行いながら活性化を図っていくということが施設の中で申されておりましたので、そういうのが印象に残っております。ぜひ古湯温泉もこのような機能を果たすことができたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

どうもありがとうございました。

九州創発塾に関しましては、私もおととしから大分、鹿児島、それからことし佐賀でありまして行かせていただきました。武雄市の方からも二、三名の議員さんと、それから行政の職員さんが見えていました。九州創発塾は、産官学と一般とか、それから私たち議員とか、それから自治体の職員さんたちとかありますけど、そういう方たちとか塾生による二日間にかけたテーマを決めた勉強会っていうことですよ。それで九州の観光とか農業、工業、商業などの連携による発展を目指そうというそういう建設的な目的で行われている勉強会、講座です。これに行けば各地の取り組みなどももちろん知ることできるし、それから専門家のお話を聞ける本当いい機会ですので、私も毎回参加しています。先ほど観光商工課長さんも今回は見えてましたけど、ぜひどういう感じか聞きたくてお尋ねしたんですけども、それで、やっぱりまちづくりに生かせるというんだったら、ストーリー性のあるものですね、本当にそういうことだと思います。

私は、先ほどもちょっと観光課長さんも言われましたが、武富さんのスローフードショウボウをずっととられたっていうか、その方のほうに糞を使った堆肥づくりのほうですね、それで緑米、黒米、赤米というのを生産されている農家なんですけれども、そちらのほうに分科会で行きました。いずれは市長ももちろんそういうことを目指してらっしゃると思うんですけども、環境を目指した観光地っていうか、そういう循環型の観光地になれば嬉野市はいいかなと思うんですけども、そういうことでいずれまただんだん積み上げていって御質問していきたいと思っています。

古湯温泉についてですが、詳しいお話をしていただきまして、古湯温泉課長、本当ありがとうございました。

その古湯温泉に入ります前に、九州新幹線の鹿児島ルート of 全面開通による1番目の質問になるんですけども、そのことについて再質問ですけどよろしいでしょうか。

再質問ですけども、今そういう取り組みをなさってるっていうことですが、こちらのほうに呼び込むっていうか、西部のほうに呼び込むっていうか、やっぱり通り越して、もう再来年のことですので、鹿児島のほうに真つすぐ近畿とか関西とか、それから中国地方の今見えてるお客さんたちも、そちらのほうに流れていくじゃないかなという本当に心配があると思います。鹿児島のほうは、今の観光客数が2倍になるというふうに予想もされてるっていうことですけども、ちょっと具体的な取り組みっていうか、そういうことをちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、誘致に対してですね。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

今、9月と10月においては、大阪から鹿児島、長崎まで行きます高速バスですね、その中にパンフレット等を入れていただきまして、それでPRという形でしております。

それと、10月16、17、18ですか、金、土、日になりますけども、大阪のNHK放送局の前で、いわゆる大阪フェアということで、県の観光連盟とか県内の市町と一緒に、例えば湯豆腐を宣伝をしたりとか、いわゆるそこで実演という形で、それとあと嬉野温泉の湯の泉質を知ってもらおうというようなことも含めて、ほかの温泉とか、いわゆる普通の水を使うかですけども、とにかく嬉野温泉の泉質を知ってもらうために、そこでお湯をさわってもらうというようなそういうような実演といいますか、そういうようなことも含めまして、大阪における嬉野温泉も含めた県内の観光の宣伝をするというふうに企画をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

今はもう大阪のほうだけっていう感じでしょうか。近くのほかにも近畿とかありますけれども、今は大阪のほうに向けて動いていらっしゃるということですがけれども。

あとやっぱりほかの地域も連携をされてるようなんですけれども、例えば長崎とか、長崎はもう200億円を目指しているということなんですけれども、それから長崎、熊本、大分ですか、そういうふうに連携をして、広域的にお客さんを自分たちのほうに呼ぼうというか、鹿児島のほうに行くのをこちらのほうに引きとめたいという、新鳥栖駅とかを使ってそういうことを目指してるということなんですけれども、新鳥栖駅も再来年ですよ。そこからそれを呼び込むっていうか、今おっしゃったぐらいでしょうか。そのほかにまだ地域との連携というか、そういうことはまだ考えてらっしゃらないでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

今言ったのはイベント等というような形になりますけども、あと各エージェントとかいろんなところでのタイアップというのは必要になってきますし、またそれだけでは効果がないと思ってますし、いろんな媒体といいますか、あらゆるものを活用しながら、きのうも市長も申しましたけども、例えばトップセールスをするというようなことも含めまして、嬉野温

泉を売り込むというような形にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先日、懇話会、観光協会さんと旅館組合さんとかの議員との懇話会でお話出たんですけども、宿泊客数ですね、一番福岡からが多いんですけど、昨年が9,500人ほどで、ことしが8,400人ほどということ、これはことしの分は6月分なんですけれども、先ほど言いました9,500人というのは昨年の6月の宿泊客さんと、それから休憩客さんの数ですね。それを今福岡県言いましたけれども、福岡県が一番多くて、それから長崎県、それから佐賀県、県内なんですけれども、それでもやっぱり前年と比べたらそれぞれ0.88%とかって毎年落ち込んでいます。唯一ふえているのが、先ほど言いました中国地方、それから山口、広島県とか、中国地方っていったら島根県、鳥取県、岡山県とかになると思うんですけども、そういうところからの、それから近畿地方ですね、関西地方ですね。関西と、それから先ほど言いました中国地方、山口県とか広島県とか宿泊数を合計しますと、4,000人近く見えてるわけなんですよね。こちらのほうは関西からの宿泊客数が1.57%とふえているってということなんですけど、前の年よりですね、6月の宿泊客数ですけども、中国地方とかは1.25%ふえてるってということなんですけど、これはどういうことなんでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

前回6月議会でも答弁いたしましたけども、いわゆるETCが1,000円ですかね、そのあたりについては5月で商店街のほうで新茶祭りをしてもらいましたけども、そのときもちょっと駐車場のぞいたら、四国、中国地方のナンバーも目立ったという状況であったということをお答弁をいたしましたけども、そのことも含めて、中国、四国あたりはふえたんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そうですね、ETC効果だと思えます。こういうふうに合計してましても4,000人ほど見えてるってことは、福岡県からの観光客数っていうか宿泊客数ですけども、宿泊客数

に限りますけど、2番目に多いということなんですよ、宿泊客数に限ればですね。だから、こういうところからの、今まではE T C効果で見たってということなんですけども、新幹線が新鳥栖駅のほうに直接九州に入り込むってなったら、ますますやり方次第では望めるってということですよ。

だから、もうもちろん市長初め考えてらっしゃると思うんですけども、そういう国の法律みたいなものを何ていうんですか。ちょっと私が調べた中では、観光圏っていうか、観光圏法とかってあるんですか。そういうものの活用とかってというのは考えていらっしゃいますか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

観光圏構想については、今佐世保のほうが今観光圏をとっております。佐賀県においては、まだそこまでなっておりませんが、全国で何か所か指定をされておまして、うちのほうもそういうふうないわゆる広域ということですね、いわゆる新幹線を媒体としますか、機軸としたいいわゆる近隣市町、県外も含めたところの集客という観光客の誘致のために必要かというふうに思っておりますけども、今その観光圏構想については、まだそこまで行っておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

佐世保市より高速のほうを使って来るとこちらのほうがずっと便利だ、近いんですよ、新鳥栖駅から。ぜひそういう取り組みがあるんだったら、そういうのも取り上げていただきたいと思うんですけど、全国で30地区でしょうか、地域ですかね。九州においては4地域だと思っておりますけども、その辺は御存じですか、どういうところが取り扱っているっていうか、観光圏に実際には、広域的に。九州7県では4地域がしてるってということですけど。わからなければ。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時21分 休憩

午後1時21分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

具体的にどここの何々圏ということまで知っておりませんが、そういうふうにして九州各地含めてそういうふうな広域的な観光の推進のための観光圏ということで推進をされてるということは聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ぜひその観光圏のほうも考えていただきたいと思うんですけど、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律ってということですけども、これは補助もあるんですよ。佐世保の話をなさいましたけど、佐世保はどういうふうな、どこと、地域っていうか、取り組んでしてあるとかですね。例えば具体的ほかのところの別府のところで言いましたら、滞在促進地区のアート化事業とかってあるわけですよ。別府の町全体をアート化し、アートの町にする事業とかですね。佐世保の場合はちょっとどんな感じであるようになってたでしょうかね。私もちょっと書いてなくて。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

具体的に佐世保のほうでどれぐらいの予算でどのような事業ということの把握しておりませんが、いわゆる佐世保のほうはハウステンボスという大きな核という部分があると思いますので、その辺含めて長崎県の北部のほうも連携した形での観光圏というのを国のほうに申請して、観光圏が認められているということで理解をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

こっちは嬉野市のほうも、申請とかそういうことに努力はなされた経過があるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

まだその観光圏といっても、嬉野だけではなりませんので、どういうふうなエリアでという部分もありますので、具体的にそういうふうな観光圏というのを協議してはおりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

これからの観光地っていうのはやっぱり、以前からも申し上げてきてますけれども、もう国を挙げてやっぱり日本は観光のほうで、そういうので収益を上げていこうというふうなビジット・ジャパン・キャンペーンとか、それは海外に向けてでしたけれども、九州は特に観光の州っていうか、観光の固まりっていうか、すごくそういうのでは伸びるというふうに言われてるんですよ。その中でも佐賀県が一番落ち込んでるような感じがするんです。でも、都会の人たちから見たら、すごく魅力的なものがいっぱいあるというわけですよ。九州創発塾でも行かれたときに、茂木さんがおっしゃったと思うんですけど、今質を求める時代である。クオリアっていう言葉が使われましたけれども、だから新しいものをつくったりとかなんとかってしなくても、今あるものをそれを自分が自信を持って見詰めるっていうか、だから佐賀なんか本当にいいものがたくさんあると思うんですよ。

だから、そういうところも発掘して行って、これから先の観光においては、佐賀はすごく魅力があるんじゃないかなと思うんですけども、そういうところで嬉野なんかはもちろん宿泊施設もあるし、一番望めると、ファミリーツーリズムですか、それから体験型とかですね、これからの観光にすごく望める部分いっぱいあると思うんですよ。地域との連携ですね。そういうもので、今頭の中でどこと組んでたらいいだろうというふうなことはちょっと頭の中にありますか。市長、よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前回の議会でもお答え申し上げましたように、やはり本物の魅力といいますか、歴史、伝統というものをやはり御理解いただけるようなルートでなくてはならないということをお答えをしたわけでございまして、そういう中で、私どものすぐ近くでございます有田地区は、世界に誇るやはり歴史、伝統があるわけでございますので、以前からお答え申し上げておりますように、有田地区との嬉野との連携ということが大きな力になると、これは間違いありませんので、今後とも連携していきたいということを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

今、有田地区との連携って言いましたけれども、有田地区のほうもそういうふうにももちろん考えていらっしゃると思うんですけれども、あと例えば、これはちょっと新聞にあったと思うんですけど、いろいろ今度取り組むことにおいて、モデルルートを県のほうで考えてあると思うんですけれども、そういう中では新鳥栖駅から発着点ですか、それとして、吉野ヶ里歴史公園と佐賀城本丸歴史館がワンセットで、武雄、嬉野地区の温泉というのがまたワンセット、それから有明海とか有田、有田、伊万里や唐津などの焼き物っていうふうには、やっぱりこれ見ると、吉野ヶ里歴史公園とかがって、これは歴史について一つのテーマをやっぱり組んであるっていうことなんですよ。

だから、嬉野のほうは、武雄市さんもそうですけれども、温泉についてのテーマっていうか、そういうふうなことをこれは県では考えてあるんですけれども、そのことについては市長は御存じですか、県のほうがこういうふうに取り組んでるっていうか。そういうふうな県のほうからの取り組むっていうことについて、お話とかそういうことがあったんでしょうか、どんなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からの県の観光政策の中では、私どもの地域というのは、温泉とやはり陶磁器の体験ゾーンという形での大きな枠組みがあるわけでございまして、それはそれで今までもずっとやってまいりましたので、また充実をしていただければというふうに思っております。しかしながら、私どもはやはり吉野ヶ里にしる唐津にしる、また長崎地区との連携というのを非常に重要に考えておりますので、きのうもお答えしましたけれども、これからの観光は地域連携というのが非常にキーワードになってくるというふうに考えておまして、きのうのお話がありました地旅といいますか、嬉野市内の再発掘と、それとまた地域を連携したやはり西九州地域での連携というものをしっかりやっていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

有田さんとの連携ももちろんいいんですけれども、それはやっぱり有田っていったら焼き

物っていうふうに頭に描きますよね。だから、そのほか嬉野でしたらやっぱり食、食べ物とかそういう連携とか、本当に幅広く考えていかなくちゃいけないと思うんですよね。だから、今も言いました、県では考えておるところ、武雄、嬉野地区の温泉って、これは恐らく観光圏、先ほど言いました観光圏の策定のための一応、今言いましたのが観光スポットを組み合わせて幾つか策定するっていうふうに新聞に載ってたんですけども、新鳥栖駅発着のモニターツアーを実施っていうんですけども、そういうのはまだ取りかかりっていうのは、そういうことはまだ進んでないんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、鳥栖の市長あたりにもお願いいたしまして、いわゆる新鳥栖駅には必ずいわゆるバスプールをつくってほしいということで、私どもは連携をしていきたいというふうに考えておりまして、いわゆる新幹線の場合でも、いわゆる直通の本数というのは限られておるわけございまして、今お話しのものにつきましては、いわゆる直通の本数ですね、大阪までの直通の本数についてお話をしておるわけですが、私どもとしては、いわゆる博多どまりの新幹線もあるわけございまして、両方を踏まえながらやっていきたいというふうに思っております。

特に、新鳥栖駅をお願いしておるのは、西九州に入り込めるいわゆるバスのプールですね、そういうものをぜひつくってほしいということで、鳥栖の市長さんも、また知事のほうも、そこについてはもう十分承知をさせていただいているということで、駐車場整備を大きく力を入れてやっていただいておりますので、そのような形に進んでいくというふうに思います。

私どもといたしましては、いわゆるそのバスプールを利用して西九州関係のルートをつくりまして、関係業者の方に嬉野への入り込みというものをお願いしていくという形に考えていきたいと思って、今いろいろなところにお話をしておるところでございます。

もう一つは、新鳥栖駅の中にいわゆる西九州全体のいわゆる観光ブースと、そういうものをぜひお願いしたいということでお願いしておりまして、向こうの市長もそれについては基本的にはもう了解をいただいているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ありがとうございます。今、市長のお話を聞きまして、一生懸命取り組んでいらっしゃる

っていう姿がうかがえました。博多駅もちょっとバスプールっておっしゃったですかね、大型バスですね、狭いから新鳥栖駅のほうに、やっぱり先ほども一番最初の質問でも申し上げましたように、20台プールできるように、その辺をちゃんと考えて新鳥栖駅は、あと高速とかそういうものを利用して佐賀県のほうに各地のほうに観光客を運べるように考えられると思うんです。県内に関してはそうですね。本当にそういうすばらしい新鳥栖駅っていうか、それを大いに活用すべきだと思うんです。

嬉野は平成29年に新幹線駅がつくっていうか、民主党になって大丈夫だとももちろん思うんですけれども、そういう中で、そこまで新幹線がつくまでに嬉野の旅館ももう本当に相当閉じてしまうところがふえるとやないやろうかっていうこと、結構声も聞きます。そういうことがないように、ぜひ自治体ができることとして、今回もう再来年できます新鳥栖駅を大いに利用して、そのほうにどういうふうにしたら関西、中国地方からの誘致客を呼び込めるか、本当ぜひ観光協会さんとか一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

それから、観光協会さんの言葉ですけれども、私がちょっと6月の一般質問できちんとちょっと言えなかった部分あるんですけれども、やっぱり宣伝広告費が一番今ないってことなんですよ。そのことに関してですけれども、自治体でできる嬉野市の宣伝っていうか、その辺をもちろん予算を組めるんだったらそれにこしたことはありませんけれども、そういうことができないようでしたら、そういう方面に力を入れて、民間の旅館業者の方たちとかも頑張っていってほしいと思いますので、ぜひ一生懸命力を入れていただきたいと思います。

前言ったとき、私は平成17年が80億円の収益があったという、嬉野町のときでしょうけれども収益があって、そういうとき3%が大体広告宣伝費に使う目安っていうふうな、それでちょっと2億4,000万円ほどっていうことを言ったと思うんですけれども、それでなくてもせいぜい1億円はちょっと必要ということ。

議員になってすぐにも一般質問しましたように、入湯税を直接せめて半分はあれにできないだろうかって、観光費に充てれないだろうかっていうことをお話ししたことあるんですけれども、そこから計算しますと、今6,000万円ほどが入湯税ですよ。やっぱり3,000万円ほどは、今低迷しています観光事業のほうに本当は行くべきじゃないかなとも思うんですけれども、今1,500万円ほどですよ。ちょっと観光事業のほうで、旅館組合さんと観光協会のほうで宣伝とかに使ってらっしゃる費用がそのぐらいなんですけれども、ぜひその辺にも目を向けて力を入れていただきたいと思います。どんなですか、市長、答弁お願いいたします。

○議長（山口 要君）

ちょっと数字の訂正だけさせます。財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

先ほどの御質問の中で入湯税の割合について御質問あつとりますが、入湯税、今6,100万円でございますけども、衛生費に1,500万円、それから消防費1,500万円、それから観光費に

については3,000万円の財源として活用させていただいております。

以上でございますけども。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ちょっと濟いません、言い方が足りませんでした。観光費っていっても、そうですね、環境とかそういうことにも使われることから、宣伝費とかがちょっと少ないんでしょうけれども、そういうそちらのほうは、そうですね、私がちょっとうっかりしてました。しかし、よその唐津市とかそういうところと比べますと、広告宣伝費がやっぱり嬉野市の場合は本当少ないようです。その辺に今後力も入れていただきたいと、考えていただきたいと思います。

2番目ですね、次ですけれども、古湯温泉についてお尋ねしたいと思います。

古湯温泉の中で、まず館内の、経過とか、質問の中にはこれまでの経過と開業に向けた取り組みって言ってますが、重複するところはいいですけれども、ちょっと以前の質問でもまだないようなものがありましたらお願いいたします。館内じゃなくて、古湯温泉についての取り組みですけど。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時37分 休憩

午後1時37分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

古温泉の経過ということでお尋ねですので、お答えしたいと思います。

古湯温泉については、今年3月に起工式を行って、準備工を経て、5月に本格着工ということになっております。現在、現場のほうは基礎工事を行っているところで、基礎工事が一番奥のほうから第1工区、それからお薬師さんのほうが2工区、そして手前の川べたのほうを3工区というふうにして3つに分けて、今3工区目の底張りが済んで、今鉄筋を入れて、今月の20日ごろに生コンを打設するという予定になっております。それが終わりますと、10月からいよいよ上屋のほうの建築に入るという形になります。

これと並行いたしまして、古湯温泉を活用した会議というのを立ち上げていただいております。これは観光協会、旅館組合の代表の方、また商店街、それからまちづくり研究会の代表の方、それと料飲店関係の代表の方、それから設計士さんとか、あと病院の関係の方とかいろんな方が入っていただいて、今古湯温泉の活用をどうしたらいいかということで協議

をしていただいているところがございます。この中には、先ほど申し上げました出前のシステム等も料飲店の中で協議をしていただいておりますし、また商店街のほうでは個店、各お店の店づくり、商品づくりというのもこの中で検討していただいているところがございます。

それから、経過については以上でございますけれども、先ほど長湯温泉の視察の報告でも申し上げましたように、古湯温泉だけではなかなかお客さんはふえることはありません。いかにしてリピーターをふやすかということになりますと、やはり周辺のいろんな商店、お店もひっくるめて、旅館もひっくるめていろんな新しいものに挑戦をしていただくというのが大事になるかと思えます。そういうところもひっくるめて今御協議をいただいているところがございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

どうもありがとうございます。館内のそしたら利用っていうか、館内の利用についてですけども、先ほどは出前を、飲食はできないという、これは市長がおっしゃってましたけど、飲食は持ち込みが禁止っていうふうにおっしゃってました。出前制をとるっていうことなんですけれども、どのぐらいの、長湯温泉も出前制ですけども、あちらは少ないからいいでしょうけども、こちらのほうは結構多いと思うんですよね。そういう食券販売とかそういうことをされるのかなと思うんですけれども、どのぐらいの数があるのかですけども。

それから、古湯温泉ですよね、その利用料金の設定とか、それからサウナとか、ちょっと健康機器とかっていうそういう話もあったんですけど、もうここまで建築できてるから、サウナっていうのは恐らく考えてられないかなと思うんですけれども、そういうのも欲しいという結構声があるんですけれども、それから職員さんが何名ほどで、それから配置とか研修とか、そういうことはどういうふうになってるのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、出前の数ということですけど、料飲店のほうで協議をいただいておりますけれども、結構な数になると思います。あと、昼間が恐らく御注文が多いと思いますので、昼間にできるお店、できないお店も出てくるかと思えます。そういうのをちょっと調整をしていただいております、今月また会議を開いて決定するということになります。

それから、料金ですけど、この料金も同じ公衆浴場が町内にごございますので、そちらの料

金との比較、それからまた旅館の立ち寄り湯もございまして、そちらのほうの料金の比較、余り高く設定すると、今度はお客さんが来てくれるかなっていう心配もございまして、そういうのもひっくるめてこれからきちんと設定していくということになります。

次に、内部の設備ですけど、サウナとかジャグジーといいますかね、泡が出るような施設とか、前回のこども議会でも若者がたくさん来てくれるような施設ということがありましたけど、いろんな衛生上の法的な制限もございまして、できない部分もございまして。サウナについては、ちょっと今回は設置は考えておりません。また、マッサージルームという御質問だと思いますけども、これも設置はいたしません。早く言えば、もう単なる入浴施設のみということになります。ただ、2階のほうには板張りの間とそれから畳の間、両方備えつけますので、そちらを利用したいろんなイベントはできるんじゃないかというふうに考えております。

また、交通関係ですね、ちょっと駐車場が施設から300メートルほど離れておりますので、こちらは原則歩いていただくということになると思いますけど、雨天とかそういう天気が悪い日は送迎をするというふうなことも考えていく必要があると思います。

それとあと中川通りの整備、それからその通りのいろんなお店づくりですね、これらも今回そういうアドバイスをさせていただくように、必要な経費を今議会の補正でお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

館内の活用なんですけれども、サーラ・デ・うすきは御存じですか、白杵市のですよね、サーラ・デ・うすきって交流館みたいなのところなんですけれども、あそこにはパソコンを置いてあるんですけれども、自由に利用もしていいようにですね。だから、例えば2階にそういう板の間とあってあるとしたら、そういうものも利用できるようにしたりとか、観光ボランティアとか観光ボランティアガイドですか、そういうところをちょっと紹介するような案内所とか、職員の方にそういうところまで勉強していただいて、そういう案内もできるように、町の中の説明もある程度できるとか、そういうところ、ちょっとうまく私のはっきりあれしてませんが、そういうのがあったらいいなというような感じなんですけれども、そういうことについては考えていらっしゃらないでしょうか。

○議長（山口 要君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

まず、スタッフの問題ですね。これは営業時間にも関係してきますけども、大体2交代を

しかないとちょっと無理かなと思ってます。それでいきますと、大体13名か15名程度必要になると思います。やはりサービス業でございますので、お客様が楽しく、またけがのないように入っていただくというのが原則でございますので、2階のほうにそういうボランティア関係をやるというところまでは、まだ気が回らないというところでございます。

ただ、2階の使い方については、これもいつかお話をさせていただいたと思いますけども、例えば入浴とセットになった健康体操なんかを、いろんなほかの担当課のほうでそういうプログラムでも組んで活用していただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

地域の人だけが利用するんじゃなくて、観光客の方も結構見えるわけですよね。だから、せっかくそういう施設っていうのも、案内所も兼ねられたら本当いいと思うんですけども、観光案内所、サテライト使っているか、それと今パソコンの時代ですよね。だから、パソコンをそういうふうにサービスで置いて、自由に利用してインターネットとか自由にしていっているか。お風呂に入るとき以外、一緒にグループで来たりすると、ちょっと待ってたりとかそういう時間がありますよね。そういうときに間が持てるっていうか、そしてそういうときに嬉野を紹介するチャンスでもありますし、ぜひそういう機能も古湯温泉には私ちょうどいいかなと思うんですけども、ぜひそういうところも考えていただきたいと思いたすけれども、どんなでしょうか。そういうところも今後考える余裕があるかどうかかなんですけども。今、目いっぱいだと思うんですけど。

○議長（山口 要君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、人的な配置っていうのがございますので、すべてボランティアでだれかしていただく方がいらっしゃれば可能じゃないかと思いたす。

それと、嬉野温泉のPR、それからいろんな歴史の紹介については、2階のほうにそういうスペースをとっておりますので、そちらのほうには展示できるかなと思いたす。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

あと、長湯温泉へ行かれたときに、これもお渡ししたと思うんですけど、体験プログラム

ですね、20ほどあるんですけど、長湯温泉、竹田市もですけども、あれだけの嬉野と比べてもそんなに大きい、広いとかって、狭いとかって差はないと思うんですけども、それでも20の体験プログラムをしっかりとってらっしゃるんですよね。そういうのを紹介するような場所っていうか、そういうのがやっぱり必要なと思うんですけど。

こういう何ていうんですか、これはもうプリントに全部書いてあるんですけどね。これはもうあれですよ、金額もちゃんと、民間ですから金額も結構高かったり安かったりって本当に幅広いんですよ、いろいろあるんですけども。今ここ私マジックで書いてつけてるのが、チェックしてるのが、嬉野でもちょうどこれだったらできるんじゃないかなってところを全部チェックしてるんですけども、こういうのもこれから先のファミリーツーリズムとか、それからグループ旅行とかには絶対不可欠なものだと思うんです。ぜひ取り入れていただきたいと思いますけれども。

あと、施設の外について、交通ですけども、駐車場のことを本当によく言われます。今、駐車場はどちらを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山口 要君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

古湯温泉のお客様の専用駐車場としては、今市で運営しております古湯温泉駐車場、施設から300メートルぐらい離れておりますけど、そちらを御利用いただくということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

300メートル離れてても結構遠いっていうか、よくそういう声を聞きます。今どこでもすぐ隣に、その敷地内に駐車場があったりとかって、大体ほとんどだと思うんですけども、そういう中であえて嬉野の場合はその、前も前回も言いましたけれども、嬉野温泉のシンボルであるっていうことで、狭い敷地の古湯温泉にもう決められたわけですが、駐車場のほうを短く感じるっていうか、気にならないように行く方法っていうか、そういうので私も相当考えてみました。

そしたら、今ベロタクシーっていうのがあるんですけど、ドイツで始まっているんですけども、フランスだったらルーブル美術館までベロタクシーで行こうっていうか、CO<sub>2</sub>もゼロですよ、人力っていうか。今ここに私プリント持ってたんですけど、今探しているんですけど、ちょっとわからないんですけど、ベロタクシーの利用っていうか、2人ぐらいしか乗れ

ないんですけれども、例えば富山のLRTもその乗り物自体が観光そのものであるっていうふうな考え方。ベロタクシー自体も、乗り物の外にちょっと何ていうんですか、広告もできるようになってるし、それと今まで人力車とか馬車ですか、そういうのでしたら、馬車はいいとしても、でも嬉野のそこのうちはちょっと馬車は合いませんよね。人力車も過去はあったと思うんですけれども、ちょっと何か気の毒っていうふうな頭の中にイメージがあるんですよね、人力車に乗るっていうのは。ベロタクシーっていうのは、何かそういう気持ちはならないというか。それは本当にエコの乗り物っていうか、そういう導入を、ちょっとそちらのほうにお渡ししてたと思うんですけれども、そういう導入は考えられないかどうかですけれども、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時53分 休憩

午後 1 時53分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

施設から駐車場まで遠いからということだと思います。これは先ほど市長も申し上げましたように、中川通りの整備もこれは必要になると思います。そぞろ歩きで退屈しないで、300メートルぐらいはあっという間にも届くような、そういうふうな雰囲気づくりをこれから必要になると思います。

それから、ベロタクシーですね、これは自転車タイプのタクシーということでとらえてよろしいですかね、人力による三輪車ですね、後ろのほうに2名乗車できるというものです。これは環境に配慮した乗り物として非常に興味を持たれるところですけども、うちのほうはそのほかに企画のほうで地域公共交通の計画書もつくっておりますし、その中でやはり環境に優しい乗り物の配置というのも考えております。できればこれもひっくるめた電気式の乗り物を配置できればなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そうですね、ぜひお願いしたいと思います。ベロタクシーは、佐賀県だけがまだ九州では導入してないみたいなんですけれども、福岡県は7台、これはNPOが導入しているということ

ですけれども、大分県は3台、これは自治体が導入しているということです。だから、ぜひ今後やっぱり乗り物に関しても、環境を配慮した乗り物っていうか、そういうものを導入していくっていうのはいいと思いますけれども。

じゃあ、次に移ります。

新型インフルエンザの流行は、きょうもきのうもですけれども、一般質問の中にほかの議員さん方が言ってらっしゃいますけれども、一番最初の日が高齢者の方の対応、それから午前中は児童とか子供たち、学校、集団生活の中での対応とかっていうことですから、観光地にとってはすごい大打撃なんですよね。ことしの5月、連休後の観光客っていうか、飲食店とかすごい落ちたんですけれども、その不安っていうのは飲食業の方たちも本当にあると思うんですけれども、9月に入ってもうそういうのも見えています。私もうちもちょっと夫は飲食業だったりしてるわけですから、帰ってくるときょうはどうだったっていうふうなことを聞くんですけれども、もう本当に9月に入ってから目に見えて暇な状態になっています。結構メディアのほうが先行してて、そういうので用心するっていうか。

午前中の市長の西村議員さんの学校に対する答弁のほうでは、集まる場所に行かないようにするみたいなことおっしゃったと思うんですけど、そしたらもう飲食店には行くなっていうふうな感じにもちょっと聞こえたんですけれども、そういう観光業界とか飲食店とか、そういうところに対応はどんなふうを考えてらっしゃいますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのような趣旨で発言はいたしておりませんので、まず御理解をいただきたいと思います。そういうことで、わざわざ風評被害等が出ないようにということで最終的にはまとめさせていただきますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

実は、この春の段階でございますけど、私どもも行政として新型インフルエンザに対しましていろんな手を打ったわけでございますけども、佐賀県の旅館、ホテルですね、また飲食関係の方が組織をしておられます佐賀県の団体においても、いち早く対応を打っていただいております。そういうことで、それぞれの団体等につきましては、そのときの協議、また内容については伝達があつてというふうに思いますので、今もそのときの協議は生きておるというふうに私は理解しておりますので、そういうことで業界の皆さん方は対応していただいているというふうに考えております。私たちもそういうことにつきましては、御協力をぜひしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

140近く飲食業あるわけですけれども、そういうところに一つだけの飲食伝達って言うか、そういう方法だけじゃなくて、自治体としても何らかの方法で啓発なりそういうことをしていただきたいと思うんですけれども、例えば市報とか、身近なものでいったら市報ですけれども。これは本当に個人差がすごくあると思うんですよね。そういうことに関してすごく危機感を持っての方とか、そういうふうにアルコール消毒とかそういうものを店で積極的に置いてあるところもあるでしょうし、だからそういうものをできるだけ置くようにしようとか、そういう啓発とか、そういうこと自体とかは自治体のほうでも呼びかけはできるんじゃないでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この新型インフルエンザが発生いたしましてから、私どもといたしましてはいろんな手を尽くして広報もいたしておりますし、また準備等もしておるわけでございます。そういう点では嬉野市内にお住まいの方すべてに公平にお知らせをしておりますので、料飲店の方々とかホテルの方々にも、そこらについてはもう十分御理解いただいているというふうに思っております。それに加えて、先ほど申し上げましたように、御専門の皆さん方につきましては、それぞれ御専門の立場からの対応の仕方もあるわけでございます。それは組織によって伝達が行われているというふうに理解をいたしておりますので、そこはちゃんと御理解をいただいているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

まだなかなかそういう飲食店関係にはまだ来てないようですけれども、ちょっと本当遅いかなと思うんですけれども。

ちょっと不謹慎かもわかりませんが、私1つお尋ねしたいことがあるんです。手指の消毒、アルコール消毒、これ飲食店は飲みますよね、アルコール。これは消毒になるんでしょうか、どんなんでしょうか。わかりませんか。少しはなるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

手指の消毒は70%ほどでやります。飲むのはぐっとパーセントが低いですね。それは消毒にはなりません。

○4番（秋月留美子君）

ならないんですか。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

はい。

○4番（秋月留美子君）

はい、わかりました。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

失礼いたしました。

そしたら、新型インフルエンザのほうは、もう飲食店とかそういう関係はちょっと自助努力っていうんですか、自分でちょっとしなくちゃいけないみたいな感じがありますけれども。

6番目の質問いたします。

ことしの7月ですかね、肥前浜駅に鹿島市観光協会が観光推進室を開設したということですが、ちょっと耳に入ったんですけれども、太良町、嬉野市と今後ぜひ連携していきたいということなんですけれども、ふるさと雇用で職員さんを6名ほど配置されてます。今までは無人駅だったんですけれども、これが先ほどの観光圏のほうにもちょっと少し通じるんじゃないかなと思うんですけれども、鹿島市のほうはもうちょっと新幹線問題で嬉野市とはちょっとこういうこともあったんですけど、でもぜひそれがもう新幹線のこととはもう終わったことは終わったことで、今後は一緒に連携していきたいというふうな感じで申されていました。

このことについてですけれども、どういうふうに嬉野市としたら取り組んでいかれるおつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えしたとおりでございます。当初から先方の観光協会長のほうから、このようなことをぜひ考えていきたいということでございましたので、ぜひ一緒にやってみましょうということで話をさせていただいて、そしてそれぞれの観光協会の会長さんあたりがもう既に集まっていたりしております。また事務局あたりも一緒にやっというふうなことで進めていただいておりますので、非常にいい形で取り組みをしていただいているというふうに思っております。そういうことで、大変期待をしておりますので、私どもと

いたしましては、御協力をできるものにつきましては、もうあらゆる限りやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

どういうふうになっていることは、具体的にどういうふうなことを言ったつもりなんですけれども、まだそこまではいってないというふうには受け取ってよろしいわけですね。

川の美しさっていうか、川をきれいにということはほかの議員さんからも何回も出ていることですが、ことしの4月の桜ウオークラリーのときは、遊歩道、川が歩いてみて本当にきれいだったんですね。だから、観光地と嬉野、古湯温泉ができるにしたら、もう本当に川の水の美しさっていうものは、それはぜひ必要だと思うんです。そちらのほうにも葦が繁茂していたりとかそういうこともあるみたいですが、ぜひそういうことも取り組んで、長湯温泉もそうですけれども、やっぱり水の流れがよくてきれいでした。そういう一つの観光の素材というものもあるわけですし、そういうものをもっとこれから先も、やっぱりほかの議員さんたちも何回も出てくるっていうことは、それが一番ネックじゃないかと思うんですけれども、ぜひそういうところから、古湯温泉一つをぽつんとつくるんじゃなくて、周りのほうもそういうふうには魅力あるようにできていけばいいなと思いますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、最後になりますが、子育て支援についてお尋ねいたします。

子育て支援センターが総合支所の1階にできてますけれども、その活用についてですけど、結構今見ると、親子連れの方が結構見えてて、お昼は御飯食べてたりとか、よかつたなど本当に思っています。

それで、私が議員になったすぐに、ファミリーサポート事業っていうか、そのころは鳥栖が取り組んでいて、それから太良がちょっと試験的にやっているというような感じで、ぜひ嬉野にもそういうのが必要だということを申ししたと思うんですけれども、それからそのことに関してはちょっと検討っていうか、その後は考えたことありますか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ファミリーサポート事業につきましては、議員御承知のように私どもの計画書の中でちゃんと明記をしております、その取り組む事業として視野に入れて今努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

総合計画の中に書いてあったのはちょっと見たんですけれども、そうすると平成29年って書いてあったんですけれど、完結っていうんでしょうか。そうすると、今生まれた子が9歳になってしまうんですね。ファミリー・サポート・センター事業っていうのは、私が質問したころはまだ二カ所ぐらいでしたけれども、今20市町の中で13の市町が実際に取り組んでいるわけなんですけれども、市では県内10市がありますけれども、その中でも7つの市が既に取り組んでいる。武雄市さんのほうも昨年7月に取り組みを始めたっていうことです。

私、4日にちょっと時間があったから、武雄市の一般質問ちょっと傍聴行ったんですけれども、その中でも子育て支援で4名の方が質問をされてまして、17名のうちの4名の方がですね。その中で1名の方が、ファミリーサポート事業についてちょっと質問するっていう。もう今実際進んで、今度は年齢を上げる、上げてほしいっていうふうに質問をするというふうにおっしゃってました。

市長は結構何でも早く取りかかられて、きのう、おとといですか、おとといですね、のときも、野副議員さんの答えにもおっしゃいましたように、スピーディーにというふうにおっしゃいました。私は本当すごく期待しております。

ファミリー・サポート・センター事業というのは、相互援助っていうか、それほどお金はかからないんですよ。登録制ですので、子育てサポーターっていうか、今まで「よい子集まれ」で活動してらした方、母子保健推進員の方々とかそういう方たちは、もうそういう実際そういうことを支援もされてきてますし、自治体のほうで登録の受け皿をちゃんとつくるようになったら、私も可能だと思うんですよ。実際にもう7つの市でやってることですので、本当に必要なものっていうか、少子化対策これからますます必要になってきますけど、そういうのに取り組もうと思ったら、身近なものからぜひ取り組んでいただきたいと思います。できないことではないと思いますし。

そして、ようやく子育て支援センターというのが、その受け皿みたいなものができました。だからそのところで、今2時か3時でそこが閉まるようになってるんですよ。ちょっとそこはそれだけじゃもったいないという声もあるんですよ。ようやく施設もいいのができてるし。武雄市の中でしたら、武雄市の中のキッズステーションですか、武雄市さんの場合だったら山内に、それから合併した江北ですかね、あの中にもありますよね。武雄市さんの場合はそのほうにこの受け皿があるんですけれども、庁舎の中はキッズステーションっていう、そこにサポーターの方が火曜と木曜日、2時か3時までだったですかね、待機していらっしゃるんですけれども、そのほかの時間はもう自由に使っていっていいということなんで

す、5時までですね。ぜひそういうふうな、せっかく施設があるんだったら、本当に必要な方たちが十分満足できるような使い方に、一応つくったからこれでいいだろうじゃなくて、そういうふうな使い方ができるように今後も進めていただきたいと思います。

ファミリー・サポート・センター事業ですけれども、29年までつくりますか、つくりませんか。もうすぐできると思いますけど、お答えをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御承知のように、この計画につきましては、嬉野市次世代育成支援地域行動計画の前期計画に入れておりますので、これは議員御承知と思いますので、29年ということは言っておりません。ですから、早くつくっていくということでお答えをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そしたら、どのぐらいで設立可能でしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

一応この前期計画によりますと、一応24年を一応の前期ととらえておりますので、それ以前にはつくれるように努力していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そうですね。よろしく願いいたします。

それで、もちろん調べていらっしゃると思うんですけども、私が質問したときは、太良町さんのほうは、鳥栖もでしたけど、ちょっと自治体が200円、例えば700円だったら200円補助をするというふうな形でした。今は2カ所が、自治体が全部で13のところの2カ所が200円補助してあります。大体もう今は金額としたら600円から800円ぐらいの間で、それで有償ボランティアの感じですけども、例えば残業でちょっと学校に迎えに行けないとか、そういうときにちょっと迎えに行き、そして子育て支援センターのところでちょっと

遊ばせられるとか、そういうふうな前もって、何ていうんですか、今保育施設でもそういうのを、保育所とかでもそういうことを短期的なあれはできますけど、急なときとかそういうときにお願ひできるサポートだと思いますので、これからの時代はますますそういう柔軟な対応が必要だと思います。

ちょっと長くなりましたけど、私の一般質問これで終わらせていただきます。どうも失礼いたしました。

**○議長（山口 要君）**

これで秋月留美子の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後2時11分 休憩

午後2時13分 再開

**○議長（山口 要君）**

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番川原等議員の発言を許します。

**○8番（川原 等君）**

8番川原等でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、南下久間地区の通学路について、2番目に近隣市町との公共施設相互利用についてお伺いをいたします。

国道498号線の南下久間地区は、道幅も狭く、また朝夕の通勤車両が多く、中学生や高校生がいつ事故に巻き込まれてもおかしくない非常に危険な道路であります。そのために通学の専用道路の整備が進み、あとはコンビニの前に歩道ができれば、子供たちは安全に登下校ができるところまで来ております。しかし、コンビニの前の歩道整備がいつごろになるのか見えていません。昨年12月議会においても質問をいたしました。市長の答弁は、鹿島土木事務所に対してお願ひをすることでした。その後、どのような進展があっているのか、お伺いをいたします。

また、塩田町時代の平成15年9月にこの通学路の件をお願ひいたしました。そのときは、今進められているコンビニの前に出てくるようなルートではなく、ハウス栽培をされているところを歩いて、樋口病院の駐車場の横に出てくるようにお願ひをいたしておりました。しかし、いろいろな事情によりコンビニの前に出てくる今のルートになったわけですが、コンビニの前の歩道ができていない今の状態がいつまで続くのかわかりません。今後の展望が見えないのであれば、今のルートではなく、樋口病院の駐車場に出てくるルートでの整備をお願ひしたいと思います。

朝の登校は、整備されている通学路を歩いていると言われていたのですが、帰りの下校時は

最も危険である国道498号線を子供たちは通っております。冒頭申しましたが、いつ事故に巻き込まれてもおかしくない危険な道路です。子供たちのために早く整備ができるように決断をしていただきたいと思います。市長と教育長の考えをお伺いいたします。

次に、近隣の市町との公共施設相互利用についてお伺いをいたします。

鹿島市と旧有明町では、平成13年に公共施設の相互利用について協定書を交わされており、合併された今でも白石町で継続しております。鹿島市ではエイブルの施設、白石町では有明スカイパークふれあい郷の施設をそれぞれの市町内での使用料で利用できるように協定書を結んであります。

鹿島市の鹿島生涯学習センターのエイブルは、296席あるホールを持ち、音楽スタジオ25名、和室36畳で15畳と21畳の部屋が隣り合わせにあり、いろいろな使い分けができるようになっています。また、そのほかに調理実習室、ほかに130名が入る研修室、また生活工房室などがあります。

一方、有明スカイパークふれあい郷では、大きな建物が2棟建ててあり、自有館と爽明館の名称で分けてあります。自有館は、708の席を整備している多目的ホールと、インターネットなどもできる視聴覚室、ゆったりとした和室も備えており、さまざまなイベントの場、交流の場として自由な時間を提供する空間と位置づけられています。別棟の爽明館は、テフロ屋根からやわらかな日差しが差し込むプールや、ジャグジーや子供たちに人気のウオーターライダーもあります。さらに、最新鋭の健康機器、トレーニングマシン40台を備えたトレーニングルームやサウナもあり、たっぷりと汗をかき、気分爽快になり体力アップ、気持ちリフレッシュになる施設です。

鹿島市のエイブルも白石町の施設も魅力のある施設ではありますが、私が注目しているのは、7コース25メートルの本格的なプールで、冬場は温泉になり、一年じゅう水泳が楽しめたり、トレーニングルームに22種類40台のトレーニングマシンを備え、またサウナ室も利用でき、子供からお年寄りまで自分の体に合った運動をできるこの施設を、嬉野市民も白石町民と鹿島市民が利用している料金でできるように、白石町と鹿島市との協定を結んでいただきたいと思います。市長の考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

8番川原等議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、通学路の整備について、2点目が近隣の他市町との公共施設の相互利用についてということでございます。1点目の通学路の件につきましては、教育長へのお尋ねもございますので、教育長からも後ほどお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の通学路の整備についてお答え申し上げます。

下久間地区の通学路の整備につきましては、以前からの課題でありましたが、合併以降、早急に整備を済ませたところがございます。現在、塩田中学校や塩田工業高校の生徒さんを主にして御利用いただいております。

御指摘の箇所につきましては、以前もお答え申し上げましたが、早急な施工に期待をしているところがございます。県と地権者の方との協議もしていただいておりますけれども、先日も行っていただいたと聞いております。しかしながら、了解点までは至らなかったと聞いており、引き続きの話し合いをお願いしていきたいと考えております。

議員御発言の以前のルートのことにつきましては、以前も検討なされたということですが、課題があり、現在の計画になっているものと聞いておりますので、ぜひ現在の計画について御了解いただくことを期待して、県等をお願いしてまいりたいと思います。

次、2点目の近隣の他市町との公共施設の相互利用についてお答え申し上げます。

嬉野市内の施設につきましては、多くの観光のお客様が御利用いただくものが多いわけですが、利便性を考慮いたしまして、市内、市外の区別につきましては、ナイター施設などを除けば区別をしておらないところがございます。多くの皆様に積極的に御利用いただければと考えております。塩田地区の楠風館につきましては、平日でも近隣の市外の方も多く御利用いただいております。お礼を申し上げたいと思います。

御発言の白石地区や鹿島地区の施設利用につきましては、契約が締結できれば市民の利便性が増加すると思いますので、先方の条件などを承って検討いたしたいと考えておるところでございます。

以上で川原等議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

通学路の整備についてお答えを申し上げます。

北下久間地区の通学路の件につきましては、さきの議会の折に議員の質問に対して御答弁を申し上げたところがございますが、塩田中学校の生徒さんで久間北部からの自転車通学生については、朝の登校時間は国道東側に設置いただいた通学路を利用して、下校時には通学路まで国道の右側の歩道が接続しておりませんので、国道の左側を通行し、コンビニ前の国道横断は極めて危険であり、東側の通路は通らないで帰宅をいただいております。

なお、先般の議会で御発言いただいた後、進展でございますけれども、樋口医院のところまでから先のコンビニの手前のところまでが整備されたところがございます。しかしながら、あと一カ所の未整備のままになっておまして、私ども教育委員会といたしましては、子供たちの交通安全確保のために、地元地権者の方の御協力が得られ、早急に歩道整備が進捗す

ることを大いに期待をしているところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

それでは、通学路のほうから再質問をさせていただきます。

まず、先ほどから話がありますように、樋口病院からすぎみつストアですか、そこまではおかげさまで整備が終わりました。あとはコンビニの前の歩道だけになったわけなんですけど、昨年の12月議会でも一般質問で取り上げたように、そのときの市長の答弁は、鹿島土木事務所に再度お願いするという答弁でした。

そこで、お尋ねなんですけども、どのような協議をされているのか、また回数は何回されているのか、昨年の12月議会の以降で結構ですから、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えを申し上げます。

鹿島土木事務所のほうにお尋ねをしましたが、昨年の議会終了後、年末にコンビニの店長さんでしょうか、その方と交渉を行ったということで、そのときは不調に終わったというふうなことで、そこまでは聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

建設課長は、向こうの土木事務所のほうには行かれてるんですか。今、話ちょっとよくわからなかったんですけど、もう一回お願いしようと思います。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

実は、私が4月に就任をいたしましてから、鹿島土木の今現在道路河川が合併して一つの工務の課になっておりますけれども、その課長とこの話と、それからもう一つ先に1つ課題があるというふうに思っておりますけれども、その件を主体に含めまして、出向きましてそういった協議をしてきております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

それは1回話をされたということによろしいわけですか。12月の議会の終了から今の時点まで、極端に言えば。1回話をされたということでもいいですか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

私が聞いた範囲では1回でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

市長の答弁は、今のコンビニのほうを進めていくというお話やったですよ。昨年の12月議会でも取り上げましたし、その前の平成19年3月のときにも議会でお尋ねしたわけですが、市長の答弁は同じなんです、鹿島土木との話を早急に行いますと、恐らくそういう答弁やったと思います。それからもう2年半ぐらいたつてるわけですね、19年3月ぐらいからの話になればですね。今の状態がどういうことになっているかと、その19年のときもそのセブン-イレブンのほうに、コンビニのほうにルートを持っていくときにも、最初の話は非常に友好的だと、どことも友好的だという話で、私もすぐできると思ったんですね。こういう状態になるとは思っていなかったわけなんですけど、その辺でこういう、もう実際言うと先に進まない状態がずっと続いているわけなんですけど、これほどまで、時期的に言えばですよ、何年の何月ぐらいまでやったら待てると。要するに方針を変更するときの決断の目安ですか、それを市長はどのようにお思いですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日、鹿島土木との協議も私どものほうでもいたしておりますので、その際にも話が出たというふうに思っております。また、地元の皆さんとの協議の中でも、土木事務所の方が説明に来ておられますので、話は出ているというふうに承知をいたしております、土木事務所としても今の計画についてはぜひ御了解いただいてやっていきたいという気持ちをお持ちですので、私としてはできるだけそういう方向でまとめていただきたいということで希望を言っておるところでございます。

議員御承知のように、最初の計画につきましても、非常に完全に歩道として整備できると

いう見込みがあるということでございましたので、そういうことで今まで来ているわけがございますので、ぜひ地権者の方の御了解をいただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

いや、その気持ちはわかるんですけども、結局今の状態では無期限に進むわけですよ。先が見えないわけなんですけど、果たしてそういうやり方でいいのかなと思うんですよ。この国道の498というのは、一番最初から話をしていますよね。もし自転車とか歩いて、100人なら100人歩いた方が、すべての人たちが恐らく寿命が縮んだというような言い方されるわけなんです。そういう危険な状態の中で、子供の登校については何とか今の新しく通学路を通っていると。しかし、帰りは昔のままなんです。果たしてそれでいいのかなと。

私はもう平成19年3月から申しました後、もう2年半たってますので、こちらで方針転換をするのか、あるいは模索をするのかですね。例えば今通学路をつくっているところを延ばすほうに検討する、検討するといいますか、検討というと余りいい言葉じゃないんですけど、そっちのほうの調査をするとかいろんなやり方があると思うんですけど、その辺もう一回お願いします、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もこれだけ難航しておりますので、なぜできないかということで非常に疑問に思って、いろんな以前の経過等も聞かせていただいたわけですが、議員御承知のように、今の御発言にもございますけど、あそここのところに曲がってこなくて真っすぐ延ばすということで検討されたら、以前ですね。しかし、それがいろんな条件等が整わなくて、計画をしたにしても非常に厳しいというのを以前の担当から聞いておりますので、方法としてはここしかないんじゃないかなというふうには思っておりますので、ぜひ地権者の方に御了解いただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

いや、市長の話もわかりますけど、私としては、できる、できないは別にしても、今の通学路を真っすぐ延ばす、その資料とかいろんなことをそっちはそっちで話をひとつ、話とい

うか調査ですか、調べるのを調べてほしいわけなんですけど、いかがでしょうか。答えは一緒です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

調査と申しましても、2つの方法しかないというふうに以前から聞いておりましたので、1つの方法が今だめだということで、これはいろんな経過があるというふうに聞いておりました、それで地権者の方等にもお願いして、新しいルートを考えまして、そして今交渉をしているという段階でございますので、ぜひとも御了解いただきたいというふうに思っております。

また、全体的な498の整備につきましても、今鹿島土木のほうから一応いろんな動きもいたしまして、要するに新しい考え方も提案をしてあるわけでございますが、まだ地元の方との協議ができておらないということでございますので、そこはそこで鹿島土木のほうも地元との協議をやはり続けていただけるんじゃないかなと思っておりますので、それはまた私どもとしてはお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

確かに今の話は、バイパスとかそういう話を加味してのことだと思いますけど、そういうふうになっていけば、そういうふうになっていけば、その話が進んでいけば、当然今の通学路というのは恐らく仮の通学路みたいな感じになると思うんですよ。だから、コンビニの前のほうをどうしてもそっちのほうをして優先できないとなれば、今先ほど申されましたようにバイパスとかそういうのを要するに重ね合わせて何とか解決できるように、これも一刻も早く解決できるように、ぜひ鹿島土木のほうとも話をしていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ここの箇所については、議員御発言のように以前からの長い問題でありましたので、早急に解決したいということで、合併後、早速通学路もつくらせていただいたところでございます。一応今のお話につきましては、あと十数メートルというところで残っておるわけでございますので、何とか努力をしていただくように、再度また私どものほうからもお願いしてい

きたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

ぜひよろしく願いしておきたいと思います。

それでは、2番目の近隣市町との公共施設の相互利用についてお尋ねをいたします。

吉田地区の方と以前お話をしている中で、その方は夫婦で旧有明町の温水プールに行かれていたわけで、通っておられて体を鍛えておられた。いつまでも健康でいたいと、高齢の方だったんですけども、本当に楽しそうにお話をされておりました。しかし、その料金についてはどうしても不足の思いを持っておられて、鹿島市民の方は要するに地元の安い料金で、嬉野の私たちは要するに割高な料金なんですね。それらもできるだけ何とかしてほしいと。結局、近隣市町にある施設で嬉野にないものであれば、それはもう嬉野の市民の方も自分の健康とかいろいろ考えたら、自分の車面々持っておられますので、手軽に行けるということでありました。

そういうことで、私も協定ができればいいなという気がしたわけなんですけど、ここで市長も結局協定のほうはいろんなことを模索して、できれば進めたいという返事いただきましたので、お尋ねなんですけど、例えば白石町と協定を結ぶのであれば、この嬉野市は何を提供できるでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことにつきましては、非常に課題はあると思っております。私どもの担当のほうも、その点は研究をしたわけでございますが、残念ながら現在の嬉野地区といいますか、こちらの、特に塩田地区近いところであるわけでございますけども、嬉野市がほかの地区と違って特別に特徴のある施設というのがないわけでございまして、そういう点で非常に厳しいということでございます。しかしながら、私がお話し申し上げましたのは、やはり近隣の交流等もございますので、鹿島とか白石あたりをお願いをしてみたいということでございます。

例えば鹿島の施設にしても、あるいは白石の施設にしても、私どもの施設にないわけで、そこで市民の方が御利用いただいているというわけでございますので、先方がうちのほうで特にこれをということでおっしゃれば、そこはそれで検討したいというふうに思いますので、そこら条件的にはこれから交渉していきたいと思います。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

確かに私も、じゃあ嬉野市は何を提供するんだと考えたときに、即座に頭に浮かばなかったわけなんです。この話は、旧有明町の爽明館の建物の受付の方とお話をしたわけなんです。頭にすぐに浮かばなかったもんですから、お尋ねしたわけなんです。嬉野市に結局何があったら、要するに提供できるような感じになるんでしょうかとお尋ねしたら、即座に温泉と言われたんですね。そのときぱっと思ったのが、ああそうかと、嬉野には今古湯温泉をつくってるんだ、それを結局一つの嬉野市は古湯温泉をと。それで考えたら、白石町の有明スカイパークふれあい郷では、健康と体力維持を考えて、鹿島市のエイブルでは趣味の域で腕と頭をリフレッシュ、そして嬉野市では心と体のいやしとリフレッシュができるんじゃないかと、この3つがうまいことかみ合うんじゃないかと思ったんです。そしたら、今現在建設中の嬉野温泉が来年4月に完成したら、それを条件に私はできるんじゃないかと考えたわけなんです、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の古湯につきましては、私もそういう考えもしましたけども、正直申し上げまして近隣の同類施設があるわけでございまして、そういう点の競合ということはできるだけ避けた方がいいというふうに思っておるところでございます。私が考えましたのは、肥前吉田焼と志田焼のいわゆる焼き物体験、それについてはよそはないわけでございますので、そういうところで条件を出して行って、そこで提携できればいいんじゃないかなというふうに考えておりますので、そこらは先方との協議になると思いますけども、そういう点で条件を詰めさせていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

そうですね、嬉野も焼き物あると思います。しかし私は、ほかの地区から見たら、やはり嬉野は温泉だと思うんですね。一番お客さんを呼びやすいのは、古湯温泉が一番いいんじゃないかということで考えました。

そこで、結局嬉野温泉に人が一番集めやすいんじゃないかと一つは考えるわけなんです、温泉に入りに来てもらうわけですから。それは確かに今の民間との競合になりますので、い

ろいろな問題はあるでしょうけど、しかし嬉野に来てもらえば、まず嬉野のことを近くの多くの人たちが知ってもらおうということがまず第一と。旅館、ホテル、また食事どころ、そういうところが非常に皆様たちにわかってもらう。そういうことを考えますと、まずは市内に人を呼び込むのは、一つの手段が古湯温泉、それとその考え方が私は一番いいんじゃないかと思います。

嬉野市を知ってもらうためには、どうしてもやっぱり市内に来てもらわなくてはいけないわけですから、多くの人を呼んで、そして皆さんに、これはもう極端に言えば宣伝とかなんか大きな費用要らないわけですから、そこでいろんな方が来てもらえば、この波及効果というのは、温泉と競合するところもあるでしょうけど、それ以外に恐らくあるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のところは古湯温泉の利用については考えておりませんので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。理由はさまざまでございますけども、できましたらやはり観光協会あたりの皆さん方が、今の議員さんの御発言等も十分御理解いただいて、やはり近隣の市町のお客様がもっと来ていただくようにいろんなことを御相談いただければ、私どもも御協議もできるんじゃないかなと思えますので、議員の御発言につきましては、観光協会とも十分打ち合わせしながら、例えば鹿島、白石地区の皆さん方がもっともって私どもの温泉を利用いただけるような政策に利用させてかえさせていただければと思えますので、よろしく願い申し上げたいと思えます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

いろいろと話をさせていただきましたけども、今回なかなかかみ合うところがなくて非常に残念ではありますが、しかし観光をいかに伸ばしていくかというのは、本当に思いがけないところから話が進んでいくと思えます。私たちも山口県庁に行って、地旅のこともいろいろ勉強してまいりました。そこで思うことは、普通考えていることでは発展しなくて、全く違うところから物事が進んでいく、そのことが非常に勉強になったと思えます。

今回も嬉野市の観光についてもまだいろんな方の話があると思えますし、嬉野高校の子供たちもああいうふう活躍してると思いますか、こういうことをぜひ取り入れて、中学生、小学生でも、それとか高齢者の方たちも、やっぱりいろんな話を聞いて、そこでやっぱりその声を生かすやり方をしていけば伸びていくんじゃないかなという気がいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで川原等議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時55分まで休憩をいたします。

午後2時43分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

13番山口榮一議員の発言を許します。

○13番（山口榮一君）

議席番号13番山口でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

今回、売茶翁の史跡について、こども議会後の取り組みについて、長崎街道の橋の拡幅について、イノシシ対策について、以上4点についてお伺いいたします。

まず初めに、昨年9月に提案した売茶翁の五町田小裏と下野辺田の史跡についてお尋ねをいたします。

市長も教育長も、整備することについては、2カ所とも民有地の中にあり、地権者の御了解があれば整備したいとのことでもございました。関東吉田会の会員の中に煎茶道をされている方がおられますが、売茶翁の史跡が塩田のほうにあると申しましたら、見てみたいし、その話をお聞きしたいということもありました。私もぜひ早期に整備していただきたいと思っておりますが、その後の状況についてお尋ねいたします。

次に、昨年11月22日、合併後初めてのこども議会が開催され、16名の子供たちの質問に議員が課長となり答弁しましたが、子供たちなりに一生懸命に考え、いろいろな提案がされました。私は、提案された中から、ぜひ1つでも実現に向けてほしいということを考えておりますし、提案の中で市として実現可能な提案もあったのではと考えております。その後、市として対応された分はあったのか、伺います。

あとは質問席において伺います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

13番山口榮一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、売茶翁の史跡の跡についてということでございました。もう一点が、こども議会後の取り組みについてということでございます。両質問とも教育長へのお尋ねもございますので、後ほど教育長のほうからもお答え申し上げます。

御提案をいただいた後、早速でございますけれども、嬉野市内にあります売茶翁関係の史跡

2カ所について確認等もいたしたところでございます。その中で、下野辺田地区につきましては、お話をさせていただいた結果、地権者の方も整備の御協力については御理解をいただいております。また、五町田地区につきましては、まだお願いがいたしてありませんので、今後お願いをいたしてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、両地区とも貴重な売茶翁の史跡でございますので、財政の課題もありますけれども、年次計画をつくる必要があると考えておるところでございます。

また、売茶翁関係の交流につきましても御意見があったわけでございますが、先月私も佐賀市の蓮池公民館にお伺いをいたしてまいりました。以前から計画しておられました売茶翁の茶席ということで実現をされたわけでございます。現在嬉野のお茶を有料で飲んでいただくような施設になっているところでございます。お伺いいたしまして、嬉野のお茶が不足しているとの話を伺いましたので、市役所でつくりました嬉野のお茶をお届けいたしましたところ、大変今度喜んでいただいたところでございます。今後も売茶翁の御縁で、ぜひ円満なおつき合いをお願いしてまいりたいと考えておるところでございます。

2点目がこども議会後の取り組みについてお答え申し上げます。

嬉野市議会により開催されましたこども議会につきましては、多くのすばらしい御意見をいただきました。できるだけ御意見を反映できるように考えておるところでございます。予算の関係もございますが、御意見の中では、通学路の防犯灯の設置につきましては取り組みをいたしておりまして、設置効果が出ているものと思います。また、学校図書の実態につきましても、予算等の課題はありましたけれども、取り組みをしておるところでございます。また、古湯温泉の復元に伴うアイデアもいただいております。施設の関係上、制限はありますが、できる限り生かせるよう努力をしておりたいと思います。また、塩田津につきましても御意見をいただいておりますが、今回の提案を生かせるよう、検量所跡の整備が進みましたので、実現できるものと考えております。今後もこども議会の発言につきましては実現できるよう、引き続き努力をしておりたいと思います。

以上で山口榮一議員のお尋ねについてお答えといたします。

#### ○議長（山口 要君）

教育長。

#### ○教育長（杉崎士郎君）

1点目の売茶翁の史跡についてお答えを申し上げたいと思います。

売茶翁にかかわる史跡としては、本市には五町田と塩田地区の2カ所がございますが、これまでの取り組みといたしましては、売茶翁関係史跡整備事業という名称で中期財政計画事業に計上し、予算獲得を図っておりますが、予算獲得までは現在至っておりません。そういふことで、具体的な取り組みは進んでおらないという状況でございます。特に、五町田小学

校地区にあります売茶翁の父の石碑につきましては、所有者との協議は予算未確定のためにまだ進んでおりませんが、石柱あるいは説明板などの設置については、早急に所有者等の理解をいただき取り組んでいきたいと考えております。

また、土地の買い上げにつきましては、市内に同じような史跡もありますことから、もうしばらく所有者による管理を優先していただき、文化財の保護をしていただきたいと思います。願っております。

2つ目の史跡でございます円明寺跡、下野辺田のほうでございますけれども、売茶翁が煎茶の師匠さんということで、化霖和尚が1665年に開山したとされておりまして、明治初年に廃寺となっております。所有者の方からは、整備に関しては協力を惜しまないという言葉をしていただいております。大変うれしく思っているところでございます。これまでに寺跡や石造物についての本格的な学術調査を行っておりませんので、まずは手順を踏んで調査が必要かと思っております。その後、指定文化財としての位置づけを行い、説明板などの整備を進めるべきだと考えております。社会教育課といたしましては、各文化財等の各種調査、確認を行って、予算等の絡みもございしますが、年次計画を立てながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

2つ目のこども議会後の取り組みについてということで、教育委員会関係について申し上げますと2点ございました。

1点目は、図書館をもっと使いやすくしてほしいというところでございました。その中でまた2点ございまして、学習室の整備についてということでございました。いわゆる照明施設の不備な部分がありましたので、改修をいたしております。それから、中学生が読みたいというような本が少ないというふうなことでございましたので、全体的には予算の範囲内で購入するわけでございますけれども、中学生あたりにリクエストをとって対応していきたいというふうなところを考えております。

大きな2点目では、塩田津の発展や活性化についての取り組みについてでございました。その中でも2つ大きくございまして、旧検量所等の整備、活用についてというふうなことで出ておりまして、今回条例等あたりを提案しておりますので、それで対応できるものと思っております。それから、西岡家の整備が終了しましたら、整備後の公開というふうなことで要望等がございまして、開放、活用について前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。と思います。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

まず、売茶翁の史跡についてでございます。

五町田のほうはお話をされていないということでございます。私もけさ来るときに、下野辺田のほうは本人さんに会って、快く了解をしていただきました。そして、五町田のほうもちょっと見てみましたが、花を上げてあって、整備をしていただいている様子がうかがえました。それで、ちょうど今ブドウがあそこはなっているわけなんですけれども、網をちょっとかけてあって、鳥が入らないようにしてあるようでございます。

実は、今答弁の中に年次計画ということがありました。年次計画についてどのような計画をされていくのか、例えば看板を設置するのか、何か石碑でつくってされていくのか、その辺について年次計画の中身をお示ししていただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

年次計画の中身ということでございますけれども、一応社会教育課のほうで計画を立てておりますのは、中期財政計画の計画でございますけれども、土地の買い上げあたりを予定しております。そして、いわゆる五町田のほうも円明寺のほうもでございますけれども、墓石とそれから円明寺跡の保存整備、そこまでして、もちろん案内板等の設置あたりもやりたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

実は私も、円明寺跡というのはいろんな仏像があったわけなんですけど、それ整理しに行ったんですよ。それで、大体もうほとんどが埋まっていたのを出してしまっておりますが、あれを並べかえるということが非常に必要じゃないかと思っておりますが、ただあれがいつごろからあるものか、そして岩の中に墓石がありますよね。あの中にはたしか持ち主の話によれば、何か入ってるらしいです。小さいときに見たことがあるというふうな話もされたので、その辺もどういうものかなって期待をしているんですけども、ぜひ歴史的な何かちゅっていいですか、流れですね、いつごろできてどうだったというふうなそれを、ぜひ看板をされれば看板に書いていただきたいし、その辺については直澄公が化霖和尚をあそこに住まわせて、化霖和尚がおったというその辺がありますので、その辺のことを詳しく、教育長はこの前北九州の方を連れて私一緒にお伺いしたんですけども、その辺のことは詳しい方ですので、つくるに当たってはですよ、そういうふうな調査もされておりますので、その辺の話をぜひ取り入れてしていただきたいというふうに考えております。

それで、あすこの、きょうもけさ話してきたんですけども、整備をしていただければ非常に助かるということでございましたので、そこを並べかえをどういうふうにするか、歴史に合

わせて、いつごろできて、こういうふうにあったというふうなこと、その辺まで含めた整備をしていただきたいというふうに考えております。

そして、あそこがちょっと道がちょっと入りにくいので、その辺をどうされるかなという感じはしますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

冒頭お答え申し上げましたけれども、やはり本格的な学術調査っていうんでしょうか、そういうものを実はやっていないわけでございますので、先ほど話をされました北九州の田中さんあたりが非常に詳しいということでございますので、そこら辺もでございます。それから、円明寺のそばに住んでいらっしゃる前田さんの話によりますと、長崎のほうにも詳しい方がいらっしゃるというふうなこともありますので、そういったものを参考にしながら、やはりしていかなくちやならないんじゃないかというふうに思います。

そして、入り口のところも非常に狭くなって、そして中に入ったらまた狭くなっております。だから、そういったところもやはり駐車スペースがあるような形で、どんなふうにしていいのか、そこら辺をやはり墓石がありますので、お墓でございますから、余りいじくり回すのも何だと思っておりますので、十分研究した上で計画は立てなくちやならないんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

五町田のほうについてはまだお話をされてないということでございますが、あそこもやはり車で行かなくても、細い道でもいいですから、あの部分、墓地の部分がある程度、史跡の看板ですか、そういうふうなものを設置する余地はもうとっていただかないと、ちょっともうほんの墓地だけになっておりますので、その辺は考えていただきたいというふうに、土地購入をするにしてもですよ、その辺まで考えてしていただきたいというふうに考えております。

それで、この年次計画、先ほどから言われておりますが、大体何年ぐらいのことで考えておられるのか、その辺をお伺いします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げたいと思いますが、一応計画では2カ年計画ぐらいでというふうに思っ

おります。したがって、できれば新年度予算あたりで1年目を始動いただければというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これが今度全品にも九州もお茶が非常にいい成績でとれたので、もう少し早目にしとけば非常によかったのかなという感じがいたします。ぜひそういうことを考えながら整備をしていただきたいということをお願いをしておきます。

次に、こども議会のことでございますが、これについてはそれぞれ対応していただいているようでございます。ただ、私が答弁申し上げたお年寄りや障害者に優しい歩道づくり、この中で塩田には音の出る信号機がないというふうなことでございました。それで、終わってから教育部長に私は、せっかく子供たちが提案したんだから、何とか塩田にもそういうふうなことをつける場所があるんじゃないかと、一番問題は庁舎の前、あそこにつけたらどうか、それで老人会さんたちにも話してみてくれんねってというふうな話はしたと思います。どうですか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

確かに昨年の11月のこども議会の後、山口議員さんのほうからそういう市役所の前の交差点の信号について、今現在時差式の信号であるわけですが、歩行者感音式信号ですかね、音の出る、そういうふうな設置について、学校とかあるいはそういうふうな署名をお願いできないかという質問があったらと思うしております。

信号機の設置については、基本的に交通安全の一環で担当部署は総務課になるわけですが、質問があったことについて総務課にお伝えをしました。で、合議をいたしまして、設置については前回山口議員さんもお答えしておりましたようにかなりの費用がかさむわけですね。既に今ついている信号の取りかえということになれば、それなりの工事費もかさむとっております。そういうことで、総務課のほうからは、担当のほうからは、身体障害者等の団体等の要望があればできるんじゃないかろうかということで、県下でも多くのそういうような要望があつておまして、予算の関係もございまして大変厳しいですけども、公安のほうには聞いてみなければわからないということやったです。

非常に私がそういうふうな聞いて、対応について放置をしていたということになるかもわかりませんが、今後再度総務課と協議をしながら、学校のあるいはPTAの方とか、あ

るいは老人クラブ、区長会、身体障害者の団体等の要望が取りまとめができないかということで、再度関係課と協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

実は、ちょうど私もあそこば通るときに、白いつえをついたお方が通られて渡っておられるんですけど、あそこ歩道が非常に長いですよね。それで、やはりここには必要じゃないかなという気がしましたものですから、ぜひその辺は、すぐはできないでしょうが、いろんな団体の方をお願いをしてやっていただきたいというふうに考えております。

次の道路拡幅についてでございますが、これは地元のことを言うのも非常に何ではございますが、まず湯野田の34号線から木場のほうに行く木場入り口について、これについては十数年前から拡幅のお願いをしてきております。関係者の理解と国道事務所との関係で、いまだにできない状態でございますが、ここについては見てもらえばわかりますが、路面の劣化で非常に悪く、何とかしなければならない状況で、整備をしてほしいという要望も地元からたくさんあっておりますが、今から着手される湯野田地区の国道の歩道整備が進めば、この入り口のところについても考えていただくものと現在我慢している状況です。この拡幅については、地区の大きな懸案事項でありますので、ぜひ取り組んでいただくようお願いをしておきます。

そこで、質問していた長崎街道に当たる湯野田公民館前、めがね橋のところでございますが、ここも狭くて普通車がやっと通れるくらいです。水路からの漏水も少しずつあり、中にある土砂を流すためか、路面が少しずつ下がることもあり、その都度修理はしていただいておりますが、今また亀裂が入っております。ここについても数年前、測量設計委託費512万4,000円を投じて設計がされていると思います。予算の関係もあるでしょうが、私も地域の皆さんには、もう設計もできているし、そのうちに改良できるだろうと言ってきております。しかし、4年たってもまだそのままの状態です。地元からの要望もあっており、木場入り口もですが、ここだけでも早急に整備していただかなければならないというふうに思っております。

この橋は、ちょうど水路が通っており、橋自体も文化財的な橋であります。コンクリートでできた橋の欄干も劣化をしております。今の状態を保ったままで拡幅できるのか、設計の中で工法についてどのようにされたのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、工事の時期はちょっと別におきまして、ちょっと工法につきまして答弁、説明申し上げます。

現在、今議員が発言をされたとおり、下部につきましては石づくりのアーチ橋となっております。そしてまた、上流側のほうには幹線の用水路が通っておりまして、非常にそれから橋の高さも河床から六、七メートルというふうに非常に特殊な作りとなっております、そしてまた今御発言のとおり、幅員につきましては非常に狭いものというふうには現状の把握をしております。

そこで、橋梁についてどういった工法がいいだろうかというふうなことでございますけれども、現在の橋をそのままに残して、当然基礎あたりの補強はいたします。それから、河川護岸の根継ぎ等はやります。そして、今現在の河川の下流側に、いわゆる専門的に言いますとPCげたと言いますが、そのけたを2本並べて、現道は現道、アーチ橋はそのまま残し、なおかつ下流から見ればそのPC橋が景観上疎外にならないというふうな形の中での工法を考えております。幅員につきましても、大体5メートルから5メートル50、全幅ですね、はとれるのじゃないかなというふうな設計の内容となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

下流側が非常に切り立っていますよね。それで、基礎をするのに非常に手間がかかるんじゃないかというふうに考えますが、その辺については問題ありませんか。5メートルっていう幅員をとるについてですよ。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

御答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたように、非常に河床から上までが高いといった中で、いわゆる直接基礎でやればかなり高額な金額になります。重力式擁壁とか、あるいはまた逆Tとかいろいろありますけれども、そういった工法の中でやればかなり高額な金額になるだろうといった形の中で、基礎を途中までして、あとはもうパイル、コンクリートのくいですね、ああいったものを利用して強度を保ちつつ、なおかつ費用比較で安価なほうをとるような設計の結果でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これ私は早急にしていただきたいと。それは予算の関係もあるでしょうが、もう4年もたっていることですので、私はもう区民の人には設計はできているからって何度も言うてきとうわけですよ。それで、できれば早急に着手していただきたいというふうに考えますが、その辺については時期的にはどうお考えですか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

工事の時期についてはちょっと明確には難しいわけですが、今回補正予算の中で、いわゆる地域連携推進事業ということで、橋の長寿命化計画をつくるために点検をお願いしているところですが、この橋につきましては橋長が短いわけで、当然この補助にはのりませんけれども、単独でせつかくあれだけの立派な設計書ができておりますので、いわゆる長寿命化計画の中に、それ以下、15メートル以下のものですが、これはやはりのせていくべきではないかな、文化財的にも非常に珍しい橋でございますので、私どもとしてはこれをぜひのせていきたいというふうに考えておきまして、それにのせない今後の補助事業あたりにのれないという問題がございますので、これは前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひそういうことで進めていただきたいと思っております。ただ、あすこの水路は別にそうしたらもう扱わんでもいいわけですかね。水路については。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

今、今度例えば発注するに当たりますとすれば、もう一回いわゆる実施設計の見直しという形で細部見直すことになるだろうというふうに思いますけれども、基本的には気にならないような設計になっておきまして、もし再調査をして何か漏るような箇所があったら、その辺の手当では一緒に考えてもいいのかなと、そういう気がしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

どうもありがとうございました。ぜひ一刻も早く着手していただくようお願いをさせていただきます。

次に、4番目のイノシシ対策についてでございます。

これまでいろんな方々がイノシシ問題については質問をされております。毎年いろいろな補助を使っての対策を講じられていますが、一向に減少しているようには見受けられません。いろんな方々から伺った話によりますと、今はもう小さな家庭菜園まで荒らされて被害に遭っている状況でございます。

また、ちょうど私のうちの上に山から落ちてくる谷川、タンゴウっていいですか、それがあるわけですが、この水路が3メートルぐらいの土手が、下をイノシシが掘るとるもんですから落ちて水路がふさがってるわけなんですよ。それで、この前の7月二十何日やったですか、6日やったですか、4日でしたか、そのとき流されたけれど、よかったのかなっていうふうな気がしておりますが、こういうところがありますので本当に困っているわけでございます。

家庭菜園とか農地などについては各自が対応をしていかなければなりません、今ちょうどアライグマも非常にふえているようで、ことし初めに私は箱わなをかけていただきました。それでえさをやりに行ったら、ふたはもう閉まってるんですよ。ふたが閉まっているからイノシシが入っているのかなと思ったら、イノシシは入らんで、そばにアライグマがおったわけですね。それで、アライグマは穴が少し大きかったら、もう顔が出るくらいだったらすぐ、ふたが閉まっても出るそうです。それで、逃げるかなと思ったら、ほんな横におって私を見てるんですよ。そして、電話でアライグマのおるよって言って、うん、アライグマはごっといそこへ来よるもんというふうな話ですよ。それで、今アライグマなんかおつとですかって言うたら、猟友会の方が今アライグマもふえてると。それで、イノシシほどは被害は与えませんが、非常にふえつつあるということでございます。

今、嬉野市で単独事業で電さくの補助されていますが、今までにどれくらい補助をされているのか、戸数ですね、それをちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

イノシシ対策についてお答え申し上げます。

また、電さくの補助については、後ほど担当のほうから御説明したいと思いますけれども、イノシシの被害につきましては、議員御発言のように深刻な状況になっておりまして、嬉野市といたしましては以前から年間を通して対策をとっておるところでございます。そしてまた、嬉野市と鹿島市、太良町では連携を組みまして対策をとっておりまして、その組織も十

分に活動しておるところでございます。

ことは特に県の事業等も使いましてイノシシの対策を行ったわけでございますが、猟友会等によってことは90頭以上、4月、5月でも捕獲をしていただいたということで、ちょうど繁殖期等でございますので、この成果に期待をしていきたいと思っております。

また、去年は猟友会等の御努力で、一応900頭近くを捕獲いたしております。以前は五、六百頭でございましたので、300頭近くをとっておりますので、若干効果が上がってくればというふうに期待をいたしております。

また、議員御発言のように、嬉野市としては独自にまた補助制度等もつくっておりますので、ぜひ多くの方に御利用いただければというふうに期待しているところでございます。

また、アライグマにつきましては、一応県内でも有田、伊万里地区に多いというふうに言われておりますけども、今議員御発言のように嬉野地区でも出始めたということでございます。野菜等の被害もそうでございますけども、これはもう近隣に來ますと生活被害というのがありますので、広報等を通じまして一応注意を呼びかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

電気牧さくの件についてお答えをいたします。

21年度でございますけれど、現在までに24件の申請がっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

電さくについては、申し込み、申請というか、それは多いほうですか。例えばですよ、21年度24ですかね、それだけしとって、それ以上に電さくの希望はどうですか、多いですか、少ないですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

電気牧さくの申請といえますか、利用状況でございますが、ほぼ今のところ例年並みでございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら今後、来年度もですが、この電さくの補助については市単独で継続されるお考えですかね、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

現在、市の単独費ということで電気牧さくの単独補助ということで実施をしておりますけれど、これについては今後も継続をしていきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

実は、これは先ほど言いました水路について、先ほど言いましたような被害があった場合、どういうふうな処理をしていけばいいのか、対策として私も非常に困ってるわけなんですよ。溝が埋まったら、大きい雨が降ったら流されることもあるんですけど、もう3メートル高さ、下に水路があるわけですよ。そういうものに対してはどういうふうな手だてが必要かなって、ちょっと教えていただきたいということですが、どうでしょう。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

現在のところは、今イノシシ被害によります農業用施設への助成ということは特にございません。ただ、中山間地域等直接支払の交付金の中では、そういったことも対象になるということでございますので、お考えをいただければなと思いますし、また今議員御発言の農業用施設へのイノシシ被害については、ことし、ちょっと1カ月ばかり前だったかと思えますけれど、嬉野市の要望ということで、市長のほうから農業用施設へのですよ、イノシシ被害に対する農業用施設への手だて、要するに補助等はないかということで、今要望をいたしておるところでございます。ただ、それについて今のところ即回答は出てきておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひ、そういうふうな事例もありますので、その辺については慎重にぜひ対策をしていかれるようお願いしたいと思います。

これは8月に、兵庫県淡路市で電気さくによるイノシシ対策によって感電死をされた記事が報道されました。専用の電源装置を使われていなかったことが原因だったということでございます。本市ではそのようなことはないと考えていますが、今後電気さくの普及について、そこらあたりまで指導しながら進めていただきたいというふうに考えます。

国の鳥獣害防止総合対策事業、これたしか22年度までだったかと思いますが、間違いありませんかね。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

議員発言のとおりだと思います。ただ、その事業によりまして、21年度で山本川内がその事業を実施することになっております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これですね、今度は政権が変わってどうなるかわかりませんが、この事業については今不動山のほうがされてますよね、その事業で、たしかね。ソフト事業として1市町村当たり200万円まで補助しますというふうに、そういうふうになってるわけですが、これが3戸以上ということでございます。この事業については、ぜひ新しい政権になっても要求していただくようお願いしたいと思います。ぜひ、これだけイノシシに私たちも悩まされておりますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。これについて市長のお考えをお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新しい事業につきましては、一応できるだけ取り組んでいただきたいということで地域に御説明を申し上げまして、一応県の御協力をいただきながら、先ほど担当課長が申し上げましたように、上不動の山本川内地区で一応集落というんですか、地域がまとまっていたいでイノシシの対策をやろうということで取り組みをしていただくわけですが、私としては非常に成果に期待をいたしております。できましたらそういうものをもっと広げていって取り組めれば、今は個々でこうしていただいておりますけども、全体的に対応できれば成果が上がるのではないかなというふうに思っております。この前の議会でもお話ございましたように、お隣の長崎県ではそういうのが非常に多くなっているということでございますので、ぜひ努力をしていきたいと思っております。

また、この制度につきましては、私といたしましても、先ほど担当が申しあげましたように、嬉野市の特別要望ということで既に市長会、県等にも上げておりますので、継続についてもぜひお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これで終わりますが、1つだけ、市長にもう一点だけ市長のお気持ちをお聞きして終わりたいと思います。

先ほど申しました湯野田の木場入り口については、ぜひ拡幅のお願いをしたい、ぜひしていただきたいということでございますが、国道の歩道と関連しますのでどうなるかわかりませんが、これについては市長、ぜひって私たちは思うわけですが、それについてのお考えを述べていただいて、私の質問としたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる国道34号線と市道の木場線との取りつけのところのことでございますが、これはもう以前から取り組むことを前提にいたしまして一応今まで進めてきたところでございまして、地域の皆さん方も何度となく地権者の方と交渉もしていただいております。私どもといたしましても、地権者の方の御了解ができさえすれば取り組めると思っておりますので、今のところまだ御了解いただいておりますので、再度またお願いに行つて、何とか取り組めるようにしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

その状況につきましては、実は今国道の嬉野側寄りのほうの拡幅工事が入っておりますけれども、その仕上げの段階でも一応こういう課題があるということにつきましては、嬉野市から国土交通省のほうにも話をしておりますので、私どものほうが努力できれば、入り口についても解決できるというふうに思っておりますので、何とか地権者の御了解をいただくように、また地域の区長さん方も直接お願いに行つたりしていただいておりますので、また区長さん方と話ししながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひお願いしたいと思います。これはもう十四、五年ぐらいになるんですかね。そういう

こととございますので、今後ともひとつよろしく願いをして、私の一般質問を終わります。  
ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山口榮一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

20番山田伊佐男議員の発言を許します。

○20番（山田伊佐男君）

大変御苦労さまです。20番山田でございます。9月議会最後になりますけれども、よろしく願いをいたします。

雇用、所得、教育、生活等あらゆる分野で広がる格差、その格差の是正を求める多くの国民の声を率直に受けとめることができない政権への怒りが形としてあらわれたのが、あの8月30日であったと私は考えています。完全失業率5.7%と過去最大の数値になっております。多くの若者の雇用を確保できない現状に、私は危惧をいたしております。嬉野市においても職員採用試験が実施をされますが、倍率は16倍、6名の採用に対し100名弱の若者が受験をすること自体、何ら雇用に対する抜本的改革が行われてないあかしであるというふうに私は思っています。深刻化する雇用情勢を踏まえ、新しい雇用を創出をして、求人数をいかにふやしていくか、新たな政権の大きな政治的課題の一つであると思えますし、またその解決に期待をいたしながら、今回私は次の4点について簡潔に質問をいたします。

1点目は今後の市政運営について、2点目は入札制度等について、3点目は新エネルギービジョンの具体的な取り組みについて、4点目に基幹産業の茶を発信するPRグッズや商品化についてお伺いをいたします。

まず1点目に、今後の市政運営についてでございます。

総選挙では、政権交代を求める声が現実となりました。嬉野市においても、景気低迷や合併の影響により、特に昨今、市政運営に対する不満、不安の声を聞く機会がふえたのは私だけでしょうか。そのことは、閉塞感漂う嬉野市を何とかしてほしい、政治に携わる市長や私も市議会議員に対する期待でもあり私は受けとめています。そういう意味では、次期市政を預かる首長の責務は重大であります。一昨日、野副議員の質問に対して、次期市長選に出馬の意向を明確にされました。再度、その決意の一端を簡潔に述べていただきたいと思えます。

次に、谷口市長も旧嬉野町長を3期、合併後の嬉野市長を1期、合わせて4期となりました。全国的な状況として、首長の多選批判は高まっていることは事実であります。そこで、市長自身として多選に対する考えをお伺いをいたします。

次に、首長の退職金の問題についてお伺いをいたします。失礼な質問だと思いつつ、今回質問をさせていただきます。

自治体のトップの退職金は、1期ごとに支払いが行われています。皆様方御存じのとおり、国会でも官僚の天下りや退職金の問題が出ております。天下りを繰り返し、数千万円、数億円の退職金をいただくことに対する国民の批判の声は高まっています。私は、以前からこの天下り問題と首長の退職金については疑問を持っていました。そこで、今回の出馬表明を機に退職金の見直しを行う気はないか、市長の所見をお伺いをいたします。

2点目に、入札制度等についてお伺いをいたします。

10年前に地方自治法の改正で、自治体において、価格以外にその他の要素を総合的に判断をする総合評価方式による入札導入が可能になったわけでございます。本市においても評価方式の内容について検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、安さを追求するが余り、中小企業に対する単価の過度な水準引き下げによって、賃金の引き下げや労働条件の悪化が懸念をされています。現在、佐賀県においても下請駆け込み寺が財団法人佐賀県地域産業支援センターに設置されております。その活用について、市としてPRすべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、新エネルギービジョンの具体的な取り組みについてお伺いをさせていただきます。

この問題については、平成9年の議会で最初に私取り上げ、以降4回目の質問になります。旧嬉野町時代に新エネルギービジョンを平成15年に作成をしていただきました。地球温暖化問題は深刻化し、今日個人レベルでも環境意識は高まっています。そのような中、本年1月に補助制度が復活をいたしました。家庭の太陽光発電で生じた余剰電力を現在の2倍の価格で買い取ることを電力会社に義務づける、いわゆるエネルギー供給構造高度化法が成立し、本年11月から余剰電力の買い取り制度が拡充されることになり、太陽光発電の普及の追い風となります。そこで、本市においても市単独補助は考えられないか、お伺いをいたします。

最後に、基幹産業のお茶を発信するPRグッズや商品化についてお伺いをいたします。

各自治体では、基幹産業の特産物を利用してさまざまな商品化やPRグッズが開発されているところでございます。PRグッズとして、例えば緑茶入り油取り紙とか、あるいは緑茶を使用した緑茶入りギョーザ等々を民間企業と連携して開発できないか、お伺いをいたします。

以上、4点について御答弁をお願いをいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

20番山田伊佐男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が今後の市政運営について、2点目が入札制度について、3点目が新エネルギービジョンの具体的な取り組みについてということでございます。

今後の市政運営についてというお尋ねでございますが、一昨日お話し申し上げましたように、次期の嬉野市長選挙につきましては、出馬させていただくことで、今後支援をいただく方々と話を進めてまいりたいと思います。さまざまな課題や御意見があることにつきましては承知をいたしておりますが、私の能力がある限り、全力で市政に取り組んでまいりたいと考えております。

議員御意見の多選につきましても、それぞれの御意見があるということは承知をいたしております。私の場合は、現在3期半を超えたところでございまして、合併を途中で経験いたしましたので、大変短くは感じておりますけれども、いろいろな御期待にたえ得るようしっかり努力してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3点目の退職金制度につきましては、現在嬉野市は組織といたしまして佐賀県総合事務組合に加入をいたしておるところでございます。総合事務組合の条例によりまして自己負担をいたしまして、特別職としての比率分を負担していただいております。御発言につきましては、総合事務組合の議会によりましてすべてが決定をされておるところでございますので、個々に判断をするということにはできにくいというふうに考えておるところでございます。

次に、2点目の入札制度についてお答え申し上げます。

嬉野市におきましては、県内では早い時期ではありましたが、総合評価方式を導入いたしましたところでございます。御承知のように、平成20年度に実施をいたしました。入札制度の改革につきましては、さまざまな取り組みをいたしましたけれども、議員御発言のように常に新しい方式等も検討しながら、公平で公正な、そしてまたコストダウンに十分配慮をしながら入札制度を行っていくべきだと考えておりますので、今後ともの研究を続けてまいりたいと思っておるところでございます。

次に、下請駆け込み寺についてお答え申し上げます。

県内では佐賀県地域産業支援センターに設置されておまして、平成20年3月から活動されているところでございます。商工会などを通じてPRがなされておまして、年間2件から3件の相談があつているということでございます。御提案をいただきましたので、市役所といたしましても協力して活動のお知らせをしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、4点目の新エネルギービジョンの具体的な取り組みについてお答え申し上げます。

太陽光発電につきましては、嬉野地区、塩田地区とも多くの方が設置をされておまして、成果を上げておられることをお聞きいたしております。今後、発生いたしました電力の買い取り価格の買い上げが続いていけば、まだふえていくものと考えております。

助成制度につきましては、以前の議会でも御意見をいただいておりますので、検討はいたしたところでございます。御意見をいただいた当時は、買い取り価格が低く、設置効果が

具体的にプラスになるかどうか、しばらく検討したいとお答えしたいと思います。今回、国の環境問題等の取り組みもございまして、強化されまして、電力会社への義務づけ等も拡充されるというふうにお聞きしておりますので、次年度につきましては補助制度を導入できればと考えておるところでございます。

次に、お茶の関連商品についてお答え申し上げます。

ペットボトルのお茶の普及により、緑茶の飲料としてのシェアは上がりましたが、緑茶の消費量は減少いたしております。議員御提案のように、緑茶の消費拡大を目指しての商品開発は大切なことであります。お茶の全国大会などに参加いたしますと、多くのお茶関連商品が販売されております。飲料や医薬品、工業製品、食品、衣料品までさまざまございまして、御提案の商品も商品化されているかどうかわかりませんが、意欲ある農家の方がヒントとして受け取っていただければと考えておるところでございます。

また、現在嬉野市におきましても、関係団体や、また観光団体の皆さん方がお茶関連の商品を販売していただいております、好評であるということをお聞きしておりますので、議員の御提案についてもお伝えをしてみたいと思います。

また、意欲を持って対処していただく方につきましては、農商工連携等の事業も制度してありますので、融資などの情報ができるものと考えておりますので、御提案をもとにして関係先に連絡をしてみたいと思っておりますのでございます。

以上で山田伊佐男議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

御答弁ありがとうございました。選挙を前にして、1年前にしてですよ、市長はふれあい対話集会を各地で開催をされたわけですけれども、市民の皆さんの声を率直にお聞きされたわけですけれども、その感触といいますか、そこら辺についてはふれあい対話集会をしてどのように感じられましたでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ふれあい対話集会につきましては、一応2年ごとをめぐりということで以前から行っておるわけございまして、もう数回開催をいたしました。ただ、合併いたしまして、以前は34地区ぐらいでございましたけれども、88地区近くに広がりましたので、相当時間がかかりましたので、完全に2年ごとにはいなくて、2年半から3年時間がたったわけございまして、さまざまな御意見をいただいたところでございます。

全般的にはやはりまだ依然として多いのは、市道の整備の問題というのが非常に多かったなど改めて感じておりました、財政的な面もありますけども、ここ数年なかなかきめ細かな手当てができておらないなというふうなことを感じております。

それとまた、特に市道の中では交通体系等の変化がございまして、大きないわゆる事業と申しますか、市道にしては大きな事業、そういうものが課題として出てきたなというふうに感じておるところでございます。

また、やはり景気の低迷の中でございますので、今回料金改定等をお願いいたしておりますごみ袋の問題とか、それから塩田地区のほうではやはり水道料金の統一の問題とか、そういうものがたくさん出ましたけども、それはもう計画どおり進めておることによって御了解をいただいたものだというふうに思っておるところでございます。

あとはやはり学校関係の問題がございまして、テレビ等も随分拝見していただいとったと思ひまして、塩田中学校の学校の問題とか、それから文化体育館の問題とか、そういうのがたくさん出てまいりました。

それと、最後には嬉野地区の課題ですけれども、やっぱりお茶の価格が低迷しておる中での対話集会が非常に多かったわけございまして、今後のお茶の価格をいかにして上げていくかというふうな御提案が結構あったんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

大体私が思っていることと同じだと思うんですけど、そのようなふれあい対話集会をして、そして市民の方々の意見を聞いて、やっぱりもう一回市長選に出て、そして何とか頑張っていこうと決意されたと思うんですけども、私が聞く範囲の中で、これ憎まれ口ですけど申し上げますが、まず私が聞いた中で、まずいわゆる観光立市の嬉野として観光宿泊客の減に歯どめがかからず、それに対応する施策が不十分であるというような意見も出ました。

もう一つは、各会合やイベントに参加等小まめに市長としては動きをされてると、そのことに対しては評価をするが、総花的な施策で、何を重点的に行うのなかなか見えにくいと、このような意見も言われております。

それともう一つは、無投票が続きました、3回。1期4年間の市長として頑張った成果をどのぐらいの市民の方が評価をされているか、その判断をする場がない、いわゆる投票がないからですね、判断をする場がない。要するに市民の何%ぐらいの方が信任をされているかわからないため、素早い対応ができてないんじゃないかと、こういう意見も私は率直にお聞きをいたしました。そこで、谷口市長のためにも、あるいは市民のためにも、市のためにも、やっぱり無投票は避けるべきだという声があるのは事実なんです。

今こういう私なりに感じたことを申し上げましたけれども、これ4点申し上げましたけれども、そういうことに対して市長はどのように思われているのか、よければ御答弁いただければと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、1点目の観光状況の厳しい御意見については、もう十分承知をいたしております。そういう点では、常に観光協会等とも連絡をとりながらやっておるわけでございますけれども、やはり観光協会の中でも厳しい意見を随分聞かせていただきましたので、そこにつきましては今後御意見として十分生かせるように努力をしなくてはならないと改めて思っているところでございます。

私どもといたしましては、予算的には不自由な中ですが、一生懸命やってきたと思えますけれども、なかなか現下の状況の中で成果として発揮できてないということは、これはもう私よりもほかの方が言われるわけでございますので、厳しい御意見として何とか努力をすることによって、きのうもお答え申し上げましたように、まずは200万台を目標に頑張っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、いろんな施策のことでございますけれども、いろんな御意見は十分承知をいたしております。そういう中で、トータルとしてはなかなか広報的にはおわかりいただいてないという点があるということは反省するところはございますが、やはり総合計画に基づいてすべて実施をしておるところでございますので、すべての形がまとまって総合計画の完遂ができればいいというふうに思って日々努力をいたしておるところでございます。そういう点ではさまざまなイベントもさせていただきますけれども、それも少しでも多くのお客様に来ていただければと、また嬉野のイメージをつくっていければということで努力をいたしております。地域の方には御理解いただいてないということでございますので、それは広報とかお知らせする方法等につきましては、これからもっと工夫をしてみたいというふうに思っております。

また、無投票につきましては、私といたしましては毎回精いっぱい選挙戦を戦わせていただいて、十分御信任をいただくように準備をし、また御支援いただく方と努力をしてみたいところでございますので、今回も一生懸命御支援いただくように努力をしてみたいと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

一昨日も市長選を出馬するに当たり決意を述べられたわけですがけれども、その決意の中で、気力、体力は充実をしていると言われました。ダイナミックに、スピーディーに、そして市民の立場に立って、たくましい政策のいわゆる実現を図っていきたいと言われたわけですね。4年弱、嬉野市政を預かれて、そしてその反省からというふうに私は察しましたけれども、ダイナミック、スピーディーという言葉が数回発せられました。お伺いしますけれども、どのようなことをダイナミックに、そして何をスピーディーに行おうと決意をされたのか、失礼ですけどそこら辺についても御答弁をいただければと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この4年間につきましては、議員御承知のように合併して最初の4年間で行ったので、できるだけ融和がとれるようにということで努力をしてきたつもりでございます。しかしながら、それについてもまだ不足であるということでございますので、そういう点では力を入れてやっていきたいと思っておりますけれども、それぞれ両町が抱えておりました課題があったわけでございますけれども、その課題の解決がこの4年間でできなかったということでございますので、私は次の4年間では必ずすべての解決について、いわゆる解決策を示して解決できるように努力しなくてはならないと思っております。この4年間がいろんな準備段階であったとすれば、次の4年間ではもう仕上げをしていきたいというふうに考えておるところでございます。その一つの課題としては、リーディング事業等もありますし、また大きな観光政策のいわゆる確立ということもあるというふうに思っております。そういう点でそういうものを踏まえまして、先ほど言いましたように現在の景気の低迷を何とか乗り越えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私自身として思っているのは、私先ほど言ったのは市民の声です。それなりのことをやっておられると思うんです。それは議会でも答弁もかなり詳しいことは事実なんです。しかし、何か足りないというのが、やっぱり市長が言われたとおりダイナミックさとスピーディーだと思っただけですね。体育館問題、塩田でも私もいろんなお話を聞きます。嬉野の中でももう話が出ました。塩田でこれだけ体育館問題でもめるとするならば、大草野に持っていきなさいという話は幾らでも私に話がありました。しかし、私はそれはだめだと、合併協議の経緯

があるというふうなことを申しました。

ある人がこういうことを言ったんですよ。市長は少し今まで審議会とか検討委員会にゆだね過ぎるんじゃないかと。そして、いわゆるあれは逆に言えば一つの参考意見、判断する材料とすべきじゃないかという意見もあるわけですね。となれば体育館の問題、検討委員会ですか、審議会とか、結論が出なかった。じゃなぜ市長が政治的な決断をしなかったのかと、こういう意見。逆にスピーディーさがないとされているところなんですよ。私、正直に言います。

そこら辺をやっぱり従来の形と変えた中で4年間やられるとするなら、かなりの決意が必要だというふうに私は思うんですけどね。そこら辺についてはもう一回お聞きしますけれども、何か非常に市民の皆さんに意見を聞かれてる姿というのはお見受けするんです。これはもう正直な話。ただ、何となく石橋をたたき過ぎて、たたいて石橋を渡ろうとしてんで、戻ったりしてされるところが私は見受けられると思っておりますけども、そこら辺について率直にどのようにお考えのか。それと、この実行されるなら、4年間でそういうのを全く払拭するために努力されるということを本当にお持ちなのか、そこら辺をもう一回済みません、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの行政のスタイルが、2つの町がありまして違っていたわけでごさいます。そこについては御理解いただけない点がたくさんあったのではないかなと思っております。しかしながら、やっぱり事業を起こすことにつきましては、あるいは基本的な考え方がしっかりしておかないと、やはり後年に悔いを残すわけでごさいます。そういうことを着実に踏まえていながら、すべて事業を今まで嬉野町長のときには進ませてきたわけでごさいます。今回合併という異例な形の中で、いわゆる前の段階のことがよく協議がなされてない中で事業を進めるということにつきましては、やはり正式なルールの中でやるべきだというふうな判断を持っておりますので、そこらについては時間はかかりますけども、やっぱりちゃんと組むべきだというふうなことを考えておるところでごさいます。

そういう中でいろんな御意見をお聞きしながらやっているということでごさいますので、そこら辺につきましては、もちろん表面的にはそれは華々しく動いたほうがいいかわかりませんが、やはり手続というものをちゃんと踏むという必要性は、これは市民の方も御理解いただくというふうに思っておりますので、そこらにつきましてはそういうことを御説明しながら、この実現できるようにやっぱりスピードアップをしていきたいという気持ちでいっぱいのごさいます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

では次に、地方分権の推進についても決意の中で述べられました。地方分権の推進一括法もできて、私どもとして議員としてもいわゆる推進がさらに行われるかなというふうに思っておりますけれども、一部権限だけおりて予算がおりないとか、さまざまなことがあっているわけですが、新たな新しい政権はマニフェストの中で地方分権の推進は必ず行うというふうになっておるわけですね。そう市長が意気込むほどの必ず実現できるようにしたいと、そこまではいかないんじゃないかと、ただそれなりの手法だと思うんですけどね。

地方分権のあり方として、いわゆる道州制型分権と、いわゆるもう一つは直接自治体に分権する方法、2つの方法があるというふうに思いますけれども、民主党の政権のいわゆる分権のあり方については、市長はどのように思われているか、あるいはどのようにやろうとしているというふうに、そこら辺については把握をされてるのか、そこだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地方分権の推進ということにつきましては、私も運動員の一人として長くやってきたところでございます。今回の選挙に関しましては、いわゆる当初は民主党さんは入っておらなかったと思いますけれども、地方分権の推進につきましては追加をされたということは情報としては承っております。それで進めていただくものだというふうに思っておりますけれども、私がかねがね心配しておりますのは、道州制と私どもの地方自治体の関係を十分注意をしておかないといけないということを常に申し上げておるところでございます。そこで私が頑張るところがあるんじゃないかなと思って、これからも発言をしてまいりたいというふうに思っております。

要するに道州制というのは、当然地域の特性その他が国内で違うわけでございますので、いわゆる地域主権というふうになりますと違った面がたくさん出てまいりますので、道州制の必然性は当然わかりますけれども、道州制ができたときに、いわゆる中間の自治体ですね、いわゆる九州府になりましたら九州府となるのか、北九州になると北九州府になるのか形わかりませんが、例えば九州府になったときに、九州府の中に権限がとまってしまうということになりますと、私どもが当初から期待しておりましたこととは全然違うわけでございますので、私といたしましてはできる限り、もちろん道州制はあると思いますけれども、ストレ

一トに私どもの市のほうに権限と財源を移譲していただいて、その中で私どもの職員が努力をさせていただくということが本当の市民のためになるというふうに考えておりますので、そこらは引き続き訴えていきたいというふうに思っております。

全国の市長会もそういうところを一部心配をいたしております、それにつきましては、今度また評議委員会もありますけども、その席でも同じような形で発言をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

後段で言われたことは私も同感です。いわゆる同州型分権というのは、いわゆる中央集権を残すという意味で今言われているのが多いわけですね、はっきり言ってですね。だからぜひ、直接という言い方は悪いけども、自治体分権ということをぜひ推進していただくように、ここら辺については私の要望ということで受けとめていただきたいと思います。

それと、次に移ります。

首長の多選批判についてということで御答弁をいただいたわけですが、いわゆる俗に言う改革派の知事、市長と言われる方ですね、かなり中央の意見を無視される方が、大体そういう方が改革派に多いんですけれども、そういう人たちは例えば鳥取県知事であり三重県知事、これ2期かでやめられて、優秀な方なんで、大学教授なんかかされるからそういうふうになってるかもわかりませんが、ある程度改革したら、いわゆる次にバトタッチするようなことをやられているわけですね。

多選といって、市長は多選じゃないって言われるかもわからないんですよ、3期半、いわゆる新市では1期目なんですよね、1期されただけなんです。そういう意味で言われて、逆に言えばただ嬉野町からすれば、旧嬉野町の人からすればやっぱり多選になる、ちょっと長いんじゃないかと言われる方もおられるわけですね。そこら辺についてどうお考えなのかですね。

実は、市長は私と同じ平成7年に町長選で、私は平成7年、当時の町議会議員補欠選挙で、いわば同期の桜なんですよね。それで、私は15年間もなく経過するわけですね。ぼちぼちもうおしまいかなというふうに考えてますけれども、また意欲があらわれるわけですが、何も不祥事はあってないんで問題ないのかな、いやあ、いろいろな考え方あると思いますけれども、いわゆる多選のメリット、デメリット、こういう部分については市長はどのようにお考えなのか、そこだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御承知のように、私どもは4年任期でございますので、多選のメリット、デメリットというのは、多選のメリットといいますか、それはなかなか考えにくいと思います。それはそのときそのときに市民の方が考えられるわけございまして、結果的にデメリットとしては、俗に言われますのはいわゆるいろんな政策が偏ってしまうとか、またいろんな政策が展開に欠けるとか、いろいろそういう批判はあると思いますけども、それはそれで毎回市民の方が判断をされるわけでございますので、そこにたえられるような、これは努力は本人がすべきだろうというふうにご考えておるところでございます。

ですから、一期一期が私どもとしては責任範囲でございますので、そこで評価をされるかされないかということにつきましては、それは厳しく私どもとしては考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

多選のメリット、デメリットあるだろうと思うんですね。私自身としては、当初市長がなられた1期、2期目、3期目ってずっと存じてるつもりです。若干判断が鈍ってきたのかなというふうに思える部分がいっぱいあったわけですね。だからこういう質問をしたわけです。

次に移ります。

首長の退職金についてでございます。市長はいわゆる条例で決まっているということで、いわゆる事務組合で議会の決定ということであるわけで、非常に難しいという話をされたと思うんですね、見直しはですね。この退職手当の額の問題を私若干、これは失礼ですけど数字的に申し上げますと、普通サラリーマン、会社員はいわゆる30年、40年勤めて、退職金はせめて、いろいろ違いますけれども1,000万円から3,000万円の間ぐらいでしょう、大体。

失礼ですけど、これは特別職の職員の退職手当の支給に関する条例ということで、佐賀県市町総合事務組合の条例ですね。その中の第4条に退職手当の額というふうになってまして、これが給料月額で市長さん方は1年につき100分の500なんですよ。いわゆる給料月額に5倍していただいて、掛けるの4年ということで掛け4ですね。そうするとかなりの額になるわけです、4年でですね。これは変えられないというふうに言われてるし、また事務組合に入ってる方の首長さんにも影響してくるんで、なかなか難しい問題ではあるわけですよ。ただ、仕事も市長は過酷だし、それはそれぐらいの額をもらわないかんと思うんですね。

ただ、先ほど言いました高級官僚の話ですけども、あの人たちが大体5,000万円弱もら

うんですか、退職金、4,700万円ぐらいですか。そして、2回天下りをすれば、4,000万円ぐらい、8,700万円ぐらいのいわゆる退職金を合計すればもらえるわけですね。これについて批判が来とるわけです。

私が申し上げたいのは、佐賀県の、これを取り上げたのは、多分私が佐賀県で初めてなのかな、またほかにも取り上げた方おられるのかなと、よくわかりませんが、余りにもけた外れだというふうに私は思ったわけです。それは大変だから、例えば4期でいわゆる3,000万円ぐらいやったら話もわからないでもないけども、計算しよればびっくりする額ですよ。例えば佐賀市長なんかは、4期16年で6,000万円前後、5期20年で7,000万円以上になりますよね。こういうことをなぜ首長さんたちが、いわゆるこれは自分たちも掛金は掛けてるけども、もう少し見直しをしようかという旗振りをする人がいないのかなというのが疑問でならないんですよ。

職員とか人勧はもうすぐ実施しますと、カット喜んで、喜んでじゃないけどされますけれども、ここはあえて共済掛金が市の負担が幾らとか申しませんが、月々納めてますよね、自己負担もされてますけれども。議員もそうですけども、議員は退職金ないけど年金があるわけですけどね、ここが改革できないのか、何か。

市長としては、私の求めたい答弁は、一回事務組合で話してみると、こういう意見もあつてという答えが私は期待をしてたんですね。それもいわゆる条例だから、事務組合の議会での決定だから見直せないという言い方は残念でならないんですけども、それ何とか変える方法って、市長、頑張ってみる気はないですか。そこら辺についてもう一回御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

掛け率の基準についてはもちろんそういう形になっておりますので、ただ議員御承知のように、これは給料月額に掛けてありますので、給料月額は私どものようにずっとカットしてきておりますので、当然減ってきとるわけですね。ですから、以前とは随分変わってきたと思います。ですから、それぞれ一部事務組合でございますけども、総合事務組合という形の中で、お互いの市町がいわゆる退職金の、市町村、前は村だったんですけど、が一応全職員の分まで含んでの一部組合になっておりますので、そこらについては議会を通して決定しておりますので、なかなか私としては言いがたいと思います。

ですから、今の御発言につきましては、それぞれの給与にはね返っておりますので、給与の見直しというのは当然していかにかんと思っておりますので、それは私の範囲でできますから、そこらについては検討できると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

いや、私はそう思ってないです。普通、通常月額例えば退職時40万円だとしますね。そうすると57カ月とかもらうわけですよ。そういうことやなくて、そういうふうには計算するのではなくて、市長の場合はこの事務組合で決まっているのは、いわゆるパーセンテージが余りにも大き過ぎるわけですよ。だから、極端な言い方、1年につき100分の500という退職手当の額、この4条の見直しをできないかということ言ってるわけですよ。例えば1年につき100分の380とか400とか、例えばの話ですよ、そこを申し上げておるわけですよ。

市長は給料は下げると、だから退職金は減ってるっていうふうにならわれて、確かにそうかもわかりません。これ10万円給料を下げれば、その効果は出てまいりますよ。例えば70万円の月額報酬を市長が思い切って55万円とか60万円とかに下げれば、退職金は減るんで、その効果は出るんですけども、そんなに下げないわけですよ。市長、自治体の首長の報酬はですね。だから、例えば70万円の月額報酬を市長が60万円でこの嬉野の条例でやったとします。そうすると、例えばの話、1,200万円の4年間の退職金なんですよ。70万円だと1,400万円の退職金なんですよ。200万円の差、10万円としてようやく200万円の差が出るわけですね。

だから、私はそうじゃなくて、いわゆる事務組合の条例の第4条を、いわゆる退職手当の額というところをやっぱり首長さんが話して、いろんなそれはあるでしょう、しかしここはやっぱり100分の400とか380に下げるべきだ、そういう努力をすべきだというふうに思いますけれども、これは不可能なんですかね。これを首長さんがやって、改革だ、改革だって、我がどんのほうはやらんで、人勧の実施だとかそういう、これできるはずですよ、はっきり言うて。

じゃあ、担当課でもいいですけども、これ県ごとで退職金違うんですか。福岡県と佐賀県と長崎県、それぞれ違いますよね。そこら辺についていかがですか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後4時21分 休憩

午後4時21分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

済みません、3月まで総務課長をやっていたのでお答えします。

多分、多分異なると思います。月数、倍率ですね、すべて大きな市は単独で大抵退職手当基金を持っていますので、嬉野は小さいので退手組合入っていますが、独自で持ってらられるところは多分違うと思います。こちらで言えば、武雄、鹿島すべて……。

○議長（山口 要君）

鹿島は違う。

○健康福祉部長（片山義郎君）

基金持っていますので、退手組合入ってませんので、違うと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

鹿島は入ってる。

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃあ、佐賀県の中の一例として、鳥栖の橋本市長ですかね、あの方は返上するっていうような公約で上がられたんですよね。私、返上するとまでは、そういうことまで言わないんですが、私が言ってるのは、いわゆる100分の幾つというのをもう少し見直すことができるかという意見なんですよ。

鳥栖なんかはじゃあ返上するということになってますよね。ということは、おわかりですか、組合に入っていないんですかね。そこら辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大きな市は要するに単独で持っておられますので、入っておられないから、そういうことはまた別に考えられるんじゃないかなと思いますけども、私どもとしては市が小さいわけですので、一緒にやっという事で入っております。今、議員御発言のようにさまざまな話が出ておりますので、そこはちょっと調査はさせていただきたいと思います。私はこの事務組合の議長を務めておりますので、そして当議会からも議員さん出ておられますので、そこで一致して条例として決まっておりますので、本当そこができるかどうかですね、これはもう勉強をさせていただきたいと思いますし、またほかの県のこともちょっと勉強させていただきたいと思います。

一応、聞いた範囲では、返上するとかなんかはできないというであったもんですから、そういうふうにお答えしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これ条例だもんですから、これ見直しすることができると思うんですよね。市長に退職金をもらうなっつってんじゃないんですよ。額についてももう少し見直したらいかがでしょうか。それは自己の部分で掛金も掛けられていますよ。でも、市もそれだけの掛金掛けとる部分があるわけです、額は聞きませんが。そこら辺についてぜひ市長、そこはもう一回腹を割って話をしてみたいかがですかね、事務組合の中でですね。皆さんどう言われるか、多分反対って言われるかもわかりませんが、ここら辺についてはぜひ御検討をいただければというふうに思います。

それでは、次に移りたいと思います。

次は入札制度等についてということで質問をいたしているわけです。これは20年度から実施をされて、新しい方式も検討したいということなんですよね。この総合評価方式の導入については、余りにも競争が激化して、いわゆる価格が安くなったと。そこで、そこで働く人たちがリストラに遭ったりかなりしたという、そういうことも踏まえて、10年前にいわゆる地方自治体独自で総合評価方式を導入していいですよっていうことがあったわけですよね。佐賀県においてどういういわゆる総合評価方式、項目で導入されているか、そこら辺については特に産業建設部長なんか御存じだと思いますけれども、県のいわゆる総合評価方式についてはどのようなことが繰り入れられて導入されているか御存じでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

評価の中身につきまして詳しいところまでは把握はいたしておりませんが、19年ぐらいから県内に浸透してきておりまして、20年度で嬉野も行ったわけですが、嬉野の場合は建築を初めて県内で導入をしたということで、非常に珍しいということで、早期導入だということで考えておりますけれども、あとは一つは県から、先ほど議員が御提案あったように、県のほうからやっぱりコストが下がっているんで、その辺の水準を上げてもらいたいということで、県内全域に広く導入を進めた結果、ほぼ20年度末ぐらいにおいて、ほぼ県内全域にわたって総合評価方式が1つずつは導入された。ただ、多久市につきましては、少し積極的といいますか、多目に導入はされているような状況ではないかというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

### ○20番（山田伊佐男君）

嬉野は20年度で、古湯の関係で総合評価方式導入をされました。佐賀県に尋ねてみたところ、総合評価方式のいわゆる中身ですけど、公共工事での取り組みということで、建設業者の等級格付の際、例えば環境への配慮とか、あるいは障害者の法定雇用率の達成してる業者さん、それともう一つは男女平等の推進に非常に理解のあるいわゆる業者さん、こういうのが県が今取り組んでいるそういう企業を優遇するというやり方ですね、行われているわけですよ。

それともう一つは、物品調達での取り組みということで、いわゆる障害者雇用に積極的な事業者、法定雇用率を言いましたけどね。それと、県内授産施設等から物品を一定量購入している事業者。いわゆる嬉野で言えばこのめの里の商品を定期的に導入されている業者、いわゆる入札機会をふやすというふうになってやってるそうなんですよ。

これはもういわゆる全国的に県段階では行われていることなんで、総合評価方式なんですけど、これから市とか町に浸透してくるのかなと思いますけれども、そこでお尋ねなんですけれども、例えば今先ほど言ったような県の取り組んでいるようなことを、本市でほかの評価をしていわゆる取り入れることができるかどうか、そういう検討された経緯はあるのか。あるいは、指名委員長もおられますけれども、このような取り組みをこれからはなくてはならないと思うんですけれども、具体的にこれ検討した経緯があるのか、あるいは今後検討するというお気持ちがおありなのか、そこら辺御答弁いただければと思います。

### ○議長（山口 要君）

副市長。

### ○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

ただいま御指摘をいただきました県等におきましてこのような環境、障害者、男女平等関係、こういったものも評点の項目に言っておるということは伺ってはおります。ただ、私自身、個人で考えていたところで、このように1つ私以前から考えておったことが評点の一つにどうかなというような感じを持っておったことが、1つは今回古湯温泉のああいった町なかでの工事についての仮設便所のおいこの関係ですね、そういったものを消臭的な、消臭できるような対策、そういったものも1つ評点に入れてもいいんじゃないかというようなことを私考えておったところでございます。

今回、嬉野市におきましては、佐賀県で第1番目に建築工事の総合評価方式を導入したわけでございます。今後土木工事につきましても、その額によっては総合評価方式を導入することになるかというふうに思っておりますが、今後土木工事についてはまだ本市においては経験がございませんので、いろいろなこのような先進事例を参考にしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

古湯の仮設便所のおいのしないというのは、技術的なことを要請した総合評価方式なんですね、あれはですね。今佐賀県がやっているのは、別の部分での評価をするということでもありますので、ぜひこれはもうこれからのことですので、研究をしていただければというふうに思います。

次に、請負価格の問題であります。

そんなにおられませんけれども、下請の価格の問題を言われてました。佐賀県の発注工事については、それなりの指導がなされてるということは私も存じておるわけですが、例えば本市における下請、例えば今、古湯が行われてますよね。そういう関係、市が発注した部分についてのいわゆる元請と下請の契約の問題については、全く介入されてないんでしょうか、それとも介入する必要がある法的にないのか。県はもうやっていますよね。そこら辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

もちろん市の発注工事ではございますけれども、現在のところ市独自でそこまでの制限を設けたりしているところはございませんが、ただいわゆるこれは県の公共工事における元請業者の義務等ということで、いわゆる建設業法の許可をとって建設業者が許可をされておられるわけですが、その業法の中で、佐賀県の県土づくり本部からの指示があっておりまして、その中で県内業者の活用についてとか、あるいは下請とか資材調達時においては、取引上の地位を利用して原価に満たないような不適切価格での契約は行わないことというような指導はなされておると思いますので、いわゆる業法によって、県の指導によってなされているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

いわゆる建設業法にのっとった元請と下請の関係、そういうことできちっとやられてるといふふうに判断していいということですね。

そうならば、例えばいろんな元請と下請の関係、契約の関係でいろんなトラブルがあって、

いわゆる佐賀県が設置をされてるのが、下請駆け込み寺とかということでつくってあるわけですね。それについては何らかの形で、例えば市報とかに、県もPRされてますけども、市報とかに載せる、そういう下請駆け込み寺がありますよと、弁護士さんも置いておられていろんな相談ができますよっていうPRについては、やっていただくということでそしたら確認してよろしゅうございますか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、下請の駆け込み寺ということで、財団法人の佐賀県地域産業支援センターですか、その中に設置をしてあるということは存じております。ただ、私どもと申しますか、土木関係におきましては、現在問い合わせしたところ、一応中小企業が対象ですよという話になっておりますけれども、実態的には製造業が主ですよというふうなことでございました。ただ、相談には応じますと。

そういうこともございましたが、もう一つ私たちが着目したのは、それに関連した話だろうというふうに思いますけれども、駆け込みホットラインというのが九州地方整備局に19年4月に設置をされております。そこは当然建設業さん、あるいは下請関係の相談の窓口というふうに賜っておりますので、恐らく県内の業者の方は協会あたりを通じて知っておられるというふうに思いますけれども、私たちとしてはそういったPR等を市報とかそういった形の中でできないかというふうなことは、今現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ市報でのPRもお願いしておきたいと思ひますし、総合評価方式については、担当課がされるのか、部長クラスでされるのか、指名委員会でされるかわかりませんが、指名委員会等でもぜひ御検討をいただければと思ひます。

次に、新エネルギービジョンについて移りたいと思ひます。

前の産業通産省ですか、一時中止にしてみましたけども、梶原議員の所属であります公明党さんがかなり頑張って再度復活したというのが今回の法律だというふうに私は思っております。

嬉野町の時代を振り返りますと、市長はもうこれは御存じのとおり、地域新エネルギービジョン策定事業報告書というのを出されたわけですね。その中で、これは平成14年8月19日に第1回の策定委員会が開催をされております。この中見てみますと、事務局が4名で

すか、森育男さん、三根清和さん、堤和男さん、吉村清美さん、事務局。策定委員会の委員長は、佐賀大学助教授の池上先生であったわけですね。それで、庁内委員会もつくって、山口久義さんが農林課の主任のとき、庁内委員会の委員ですよ。江口常雄さんも社会教育課主任で委員なされて協議をされて、いわゆるエコタウンを、嬉野は先進的なエコタウンをつくっていいこうということで、市長はこの中でハイブリッドカーを前にして文章書れているわけです。

この中で、いわゆる個人に対する補助制度については以前申しましたけれども、今回の答弁では、いわゆる補助制度の導入を考えたいというふうに言われましたけれども、これについてはいわゆる佐賀市が行った3万円か5万円かな、今回、21年度から佐賀市も補助制度を単独でやっておるわけですがけれども、この単独の上乗せの補助をやるということで理解をしていいのか、そこら辺についてまた再度御答弁をいただければと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ最終的には詰めておりませんが、以前検討しましたときに、設置効果に対してのプラス面が出てこないというふうな、金額的にそういう課題がありましたので、そこらが出てくるような形での幾らか補助制度を考えられればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

いつも、ここでもう4回か5回質問してるわけですがけれども、いわゆる各自治体は、前回の経済産業省ですかの補助金があるときは、多くの自治体が助成措置をしたわけですね、そしてエコタウンを目指してきたわけですよ。私が申し上げたいのは、何回も会議をして策定しましたよね。こういう厚いのを何百万円かけてつくりましたよねって。しかし、これに計画している何ができてるか、公的施設への設置だけなんですよ。私が最初にハイブリッド車を入れろっていうのは市長覚えて、平成8年に私が一般質問したんですよ、それでハイブリッド車を入れてもらったんです。あれから物すごくたって、新エネルギービジョンをつくるべきじゃないかって何度も主張して、15年にこれできたんです。合併はしたけれども、このエネルギービジョンというのはやっぱり今も生きてるわけでしょう。となれば、ここに計画したことを少しでもやっぱり進捗させるべきだというふうに、そういう意味で質問してるわけですよ。

もう一回言いますけれども、例えば政権が変わりましたよね。民主党の中心の政権になるわけですけれども、民主党の太陽光発電に対する考え方というのは、担当課でもいいでしょうけど、御存じなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時 41 分 休憩

午後 4 時 41 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ちょっと御案内しますが、新たな政権では、太陽光で生み出した電力は、電力会社が全量買い取る。今までの2倍に11月からなりますよね。新たな政権では、全量太陽光で生み出された電力は、全部例えば九電が買い取りなさいという法律をつくるっていうふうに、これマニフェストに載せられておるわけですよね。となると、市長が述べられているいわゆるエネルギービジョンの中のエコタウンというのがますますなりやすくなるわけですよね。それに若干の上乗せをすることによって、さらに負担は少なくなってきます、市民のですね。そこら辺について思い切って、次出馬されるとするなら、このエコタウン構想というのを前面に出していくべきじゃないかと思えますけれども、具体的にやっぱり踏み込んでもう少し御答弁できないでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭もう答えておると思いますが、要するに買い取り価格2倍になりまして、そして要するに個人の方が設置について投資をされるわけでございまして、以前は多分25年だったですかね、25年で計算したときに本当にプラスになるかどうか分からないと、これは設備投資の問題がありましてですね、そういうふうなことでございましたので、補助制度をいたしましても、かえって市民の方に御迷惑をおかけするというふうなことがありまして取り組みなかったわけですが、今回それが要するに2倍になって、そして全量買い取りということになりますと、当然普及については拍車がかかると思いますので、ぜひ補助制度をつくっていききたいというふうに考えておりますので、そこを今研究をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ、条件としてよくなりますので、今後さらにぜひ御検討方をお願いしたいと思います。  
最後に、お茶を発信するPRグッズあるいは商品化についてということでございます。

宮崎はいわゆるマンゴーですね、すべて商品化をして、何でもかんでもマンゴーを商品化、そしてこの間私が視察に行った産業建設委員会で熊本芦北、これもデコポンですべて商品化ですね、やられている。お茶については、ここに緑茶入りギョーザとかあるいは緑茶入り油取り紙っていうふうに書いてますけれども、現実緑茶入り油取り紙は静岡県の島田市がもうつくっておるわけですよ。ほのかな香りが漂ういわゆる油取り紙ですよ。これをいろんな島田市もPRに使われておるわけですよ。

それともう一つ、鹿島にらばしゃですか、昔の大福ラーメン、鹿島警察署前にございますよね。あれはめんは鹿児島なんですよ。それで、あそこにギョーザがあります。66ギョーザって言いますが、これが知覧茶を使ったギョーザなんですよ。あれはどこがやってるかつうと、鹿島市の大きな建設業者さんが、公共工事が減ったんで、県の支援もいただいて佐賀市と鹿島市でやられとるわけですね。価格的には、やっぱりお茶を入れるからギョーザの2倍なんですよ。普通のギョーザが250円だったら、600円、2倍以上、600円ぐらいするんですけども、これが出てるんですよ。物すごく売れてます。ぜひそこら辺まで踏み込んで考えられないかということなんですよ。

芦北町の話も、やっぱりそれなりにいろんな商品開発一生懸命、あそこはJAさんがやられたんですけども、やったら、市から補助をくれるようになったということで、10億円ぐらいの売り上げができるようになりますというようなことも言われてました。

そこら辺が嬉野は何となく弱いんじゃないかという気がしてならないんですよ。何かもう少しお茶というのが、お茶は何にもならんもんと言うけども、やっぱり現実緑茶入りギョーザがあったり、やっぱり緑茶入りの油取り紙があったりしてるわけですね。極端な言い方、緑茶入りの明太子があってもいいって私は思ってるわけですけども、例えばの話ですね。

そういう近隣の製造業の方と連携をしながら、商品開発をもう本当に真剣にやってくと、それについてはしっかりと市が支援制度をつくるというようなことがやれないのか。やっぱりそこら辺、市長ぜひ検討してほしいと思いますけれども、市長はよくヒントとして受け取っておきたいということで、こういう話がありましたということは関係機関にお知らせをお伝えしますということで終わってしまうんじゃないかと、これが協働してできないかと。その分しかし市は支援していくよと、民間業者が頑張るならばと、こういうふうにぜひ考えていただきたいと思いますけれども、やっぱりお茶をモチーフとした商品開発と、もう一つPRグッズについて、再開発を市が民間と連携してやるっていう気持ちはないでしょうか。最後

の御答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までもいろんな情報等につきましては協働してやってきたわけでございますので、さまざまな制度も使いながら、ぜひ御協力もしてまいりたいと思います。積極的に取り組んでいただいているところもたくさんありまして、そういう点では私どももいろんな形でお手伝いをしておりますので、今後も引き続きやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

いろんな焼酎とかも、お茶を使った焼酎もありますし、努力はされてますし、いろいろ抹茶プリンもありますし、ただよそこに勝つにはもっと商品開発できるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ拡大をしていただきたいと思っております。

それと、最後になりますけれども、退職金の問題で申し上げてましたけれども、これはやっぱり変えることができる制度でありますので、ぜひ市長におかれましては、いろいろ批判もあるかもわかりませんが、改革をすることに向けて御努力していただくことを要望いたしまして、質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山田伊佐男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時47分 散会